

予算特別委員会 総務政策分科会 記録

開 会 年 月 日	令和 6 年 3 月 6 日
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分
閉 会 時 刻	午後 3 時 48 分
出 席 委 員 名	◎辻 孝記 ○川口 浩 久保 真 鈴木豊司
	岡田善行 西山則夫 浜口和久
	藤原清史 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	久保 真 鈴木豊司
担 当 書 記	中谷圭佑
審 査 案 件	議案第 2 号 令和 6 年度伊勢市一般会計予算（総務政策分科会関係分）
説 明 員	市長、副市長、ほか関係参与

審査の経過並びに概要

辻会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、鈴木委員を指名した。審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、「議案第2号 令和6年度伊勢市一般会計予算中、総務政策分科会関係分」を議題とし、歳出から審査に入り、付託案件の審査終了後、会長報告文の作成については正副会長に一任することで決定し、分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎辻孝記会長

ただいまから予算特別委員会総務政策分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において、久保委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明いたします。

当分科会の審査につきましては、議案第2号について歳出から審査を行い、議案の審査終了後、必要に応じて休憩を取り、賛否の確認をさせていただきたいと思っております。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思っております。

また、当分科会関係分の審査終了後に皆様に自由討議の実施についてお諮りしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言、皆様をお願いを申し上げます。

審査に当たりましては、令和6年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみの確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、前年度と変更のない事業の内容確認は避けていただき、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭をお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願ひまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思っておりますので、委員並びに当局の皆様方

の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第2号令和6年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分の御審査を願うことといたします。

事項別明細書により、歳出から審査に入ります。

予算書の42ページをお開きください。42ページです。

款1 議会費の審査に入ります。

議会費については、款一括で御審査願います。

【款1 議会費】 発言なし

◎辻孝記会長

発言もないようでありますので、款1 議会費の審査を終わります。

次に、44ページをお開きください。

款2 総務費の審査に入ります。

総務費については、項1 総務管理費は目単位で、その他の項は項単位で審査をお願いします。なお、総務費のうち当分科会関係分から除かれるのは、項1 総務管理費、目21交通対策費です。

それでは、項1 総務管理費、目1 一般管理費について御審査願います。

【款2 総務費】《項1 総務管理費》（目1 一般管理費）

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

おはようございます。それでは、よろしく願いをいたします。

款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の中、大事業4、契約事務管理事業についてお聞かせ願います。

まず、事業の契約事務経費でございますが、令和5年度が1,219万6,000円に對しまして、令和6年度予算は108万6,000円、10分の1以下になっておりますが、この減額の理由をまずお聞かせください。

◎辻孝記会長

契約課長。

●北村契約課長

主な減額の理由でございますが、入札参加業者登録の共同受付で、令和5年度から参加しております市町総合事務組合での初年度に係る登録事務分と、あと、そのデータ連携のための財務会計システムの改修費の減少が減額の要因でございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

ありがとうございます。ちょっとおさらいの部分もあるんですけども、昨年度の議事録をちょっと見させていただきますと、令和4年度は36万6,000円、そして令和5年度は1,219万6,000円、約30倍近くになっていて、そして今回は108万6,000円とまた10分の1以下になっております。そういった状況の中で、今、聞かせていただきました財務会計システムの改修費が減少したというふうなことでございますが、共同受付事務で令和5年度は準備期間ということで、財務会計システムの改修費が要ったというふうなことなんでございますが、令和6年度、この4月から始まりますが、滞りなく手続ができているのかお聞かせを願います。

◎辻孝記会長

契約課長。

●北村契約課長

共同受付の事務の状況でございますが、登録事業者につきまして、組合の手続を12月末をめどにお願いをしておりました。1月に現在の名簿登録と突合しましたところ、ちょっと未登録のところがございましたので、1月末に一斉の通知を行いました。また、事務組合側で書類不備等で止まっている事業者もございましたので、組合と連携しながら、手続に漏れのないように進めていきたいと思っております。

また、財務会計システムのほうも順調に改修が終わっておりまして、今後、テスト等も行っていく状況でございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。契約事務経費につきましては、またちょっと置いときますが、その次、電子入札システムの事務経費、こちらのほうも令和5年度は7,125万3,000円、そして令和6年度、これが958万円と、これもかなり減額になっております。こちらのほうの減額の理由も、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

◎辻孝記会長

契約課長。

●北村契約課長

こちらのほうの減額の要因ですが、この4月から運用の開始を予定しております新しい

電子入札システムの構築費用の減額でございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。構築経費の減額というふうなことで、これもシステム、昔の横須賀方式の電子入札システム、これがもうコア方式の部分に替わるというふうなことでございますので、あれなんですけれども、これまでのシステムとの変更点、変わった点というふうな部分はこういった点なんでしょうか、お聞かせください。

◎辻孝記会長

契約課長。

●北村契約課長

これまでのシステムとの変更点でございますが、大きく変わる点は認証の方法でございます。今までは伊勢市独自の認証ＣＤを使用しておりましたが、今後はコアシステムという形になりますので、三重県や他市でも使用できる共通のＩＣカードというところに変更になります。

あと、その他のシステムにつきましては、できる限り、今のシステムと操作性の影響が出ないように構築を行ったところでございますが、入札公告の確認であるとか、参加申込み時の方法であるとか添付書類とか、若干変更となっているところがございますので、これにつきましては、事業者様に丁寧に説明して進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。入札公告参加申込み申請に少し変更が出てくるというふうなことでございますので、本格稼働に向けて、もうあまり日がないんですけれども、これからのスケジュールというふうな部分はどのようになっていますでしょうか。

◎辻孝記会長

契約課長。

●北村契約課長

今後のスケジュールでございますが、この３月７日から、練習案件としまして、入札公告参加申込み、それから札入れから開札といった一連の作業ができる環境を７回実施する予定でございます。また、操作や設定で分からないことがありましたら、ヘルプデスクと

いうものも開設しておりまして、実際の入札と同様の作業ができるような環境を準備しております。

今後、4月1日稼働に向けまして、丁寧に対応していきたいと思います。以上でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。これ業者さんにとっては、本当に大事な入札のことでございますので、先ほどの契約事務の部分ですとか電子入札の部分、手続漏れとか、操作等で影響が出ないように、本当に丁寧な対応をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

川口副会長。

○川口浩副会長

ほかの款にもまたありますが、ここでまとめて質問させていただきます。

目1の一般管理費、大事業1、人件費支給事業についてお伺いします。会計年度任用職員の勤勉手当、期末手当についてお聞きしたいと思います。令和6年度予算は、会計年度任用職員の勤勉手当の支給を盛り込んで予算計上されています。これは国の方針があつてのことだと思いますが、勤勉手当の支給額等について教えてください。

◎辻孝記会長

職員課長。

●上田職員課長

勤勉手当につきましては、令和6年度から勤勉手当を支給する率なんですけれども0.975月分で予算のほうを計上の予定としております。以上でございます。

◎辻孝記会長

川口副会長。

○川口浩副会長

年間0.975か月の支給があるということを、今、伺いました。会計年度任用職員の待遇改善の一步として一定の理解をしたいと思います。

続きまして、期末手当なんです、これは昨年的人事院勧告等を受けて、正規職員は年間で4.5か月という数字が出ております。会計年度任用職員については1.375か月です。こ

の格差について、どうお考えになっているのか、市の御見解をお伺いしたいです。

◎辻孝記会長

職員課長。

●上田職員課長

格差につきまして、まず、令和2年度から会計年度任用職員を開始する際に、期末手当につきましては、会計年度任用職員と同様の任期の期間を定めておる再任用職員の支給率を上回らない範囲として決めておるということでございます。そのことによって、その率とさせていただいておりますし、その差なんですけれども、令和6年度も人事院勧告を参考に、月例給、またボーナスの引上げも行っておりますので、処遇の確保には努めておると思っております。以上でございます。

◎辻孝記会長

川口副会長。

○川口浩副会長

引き続き、正規職員と会計年度任用職員の賃金の格差というのは埋めていっていただきたいと私は思います。会計年度任用職員の方、基本は1年契約ですけれども、市民からの相談等、非常に難しい問題に対応していただいていると思います。会計年度任用職員の働きなしには、市の業務は成り立たないと言って過言ではないと思います。引き続き待遇改善に当たっていただきたいと思います。

続いて、大事業6、自衛官募集事業についてお伺いします。市は、自衛隊三重地方協力本部伊勢地域事務所長から依頼を受けて、18歳、22歳の入隊適格年齢者の氏名、生年月日、住所、性別の4情報を提供していらっしゃいますけれども、新年度も同じような枠組みで、この事業は行われるかと思っておりますけれども、改めて提供の根拠となる条文等を教えてください。

◎辻孝記会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

自衛隊への適齢者情報の提供につきましては、自衛隊法第97条及び同法施行令第120条に基づく法定受託事務として実施をいたしております。

◎辻孝記会長

川口副会長。

○川口浩副会長

今お示しいただいた自衛隊法第97条、自衛隊法施行令第120条、私も読ませていただい

ています。これを読みますと、例えば自衛隊法第97条第1項ですけれども、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うとだけ記述があります。募集に関する事務の一部なので、これは例えば市庁舎に募集に関する垂れ幕を掲げるであるとか、ポスターの掲示をするであるとか、そういうことではないかと思います。自衛隊法施行令第120条についても、必要な報告又は資料の提出を求めることができるというレベルにとどまっています。これも市内の対象年齢の人口がどれくらいであるかというレベルの資料の提出に限られているものだというふうに私は理解します。個人情報自衛隊に提供する根拠としては弱いと思いますが、なぜ提供できるのかというあたり、これは国が説明しておりませんので私は納得はできません。

さらに、最低限、市民に対して個人情報を提供し、それに基づいて自衛隊がリクルートの資料を送るよという最低限の告知は必要だと思いますが、これ現在、市はされていませんよね、その辺いかがですか。

◎辻孝記会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

情報提供につきましては、法定受託事務として適正に情報提供をさせていただいているところでございますけれども、その除外申請制度につきましては実施をいたしておりません。

◎辻孝記会長

川口副会長。

○川口浩副会長

告知はしていないという理解でよろしいですよ。

◎辻孝記会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

周知はしておりません。

◎辻孝記会長

川口副会長。

○川口浩副会長

本来は、同意を得た市民の4情報を提供するというのが筋ではあると思いますけれども、次善の策として除外申請を受け付けたらどうかと思いますが、この点いかがですか。

◎辻孝記会長
戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

除外申請制度につきましては、来年度導入するかどうかということについて検討しているところでございます。

◎辻孝記会長
川口副会長。

○川口浩副会長

今、検討されているということでありましたけれども、除外申請を受け付けている県内の市と町は、今どれぐらいあるんでしょうか。

◎辻孝記会長
戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

現在、5市4町が導入していると把握しております。

◎辻孝記会長
川口副会長。

○川口浩副会長

今、5市4町というお話がありました。昨年9月定例会で一般質問した時点では、名張、亀山等2市4町でした。そしてこの間に、伊賀、いなべ、鈴鹿と、市では増えまして、私も直前まで承知してなかったんですけれども、この3月1日に津市も加わりました。津市は御承知のとおり久居駐屯地が立地する市であります。その津市でも除外申請の受付を始めた事実は重いと思います。御答弁のとおり検討を進めていただきたいと思います。以上です。

◎辻孝記会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長
他に御発言もないようですので、目1一般管理費の審査を終わります。
次に、目2秘書管理費について御審査願います。

（目2秘書管理費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようですので、目2秘書管理費の審査を終わります。

次に、目3人事管理費について御審査願います。

人事管理費は、44ページから47ページです。

(目3人事管理費)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

おはようございます。それではちょっと採用試験のところでお聞きしたいと思います。

採用試験の計画について、ちょっと聞きたいんですけども、これから新採の研修も始まってくると思うんですけども、多様化する現代、その採用する人たちに、どういうことを求めてこれからやっていこうというふうにお考えなのか、職員課のほうから、ちょっとお答え聞かせていただけないでしょうか。

◎辻孝記会長

職員課長。

●上田職員課長

ただいま、その求めることですが、人材育成基本方針により求められる職員像といたしまして、語れる、感じる、考える、行動する、極める、そういう職員を求めるということで育成に努めておりますけれども、令和6年度には、人材育成基本方針の改定のほう、予定をしております。委員おっしゃるとおり、デジタル社会の進展により、自治体を取り巻く状況、そういうものが大きく変化をしてまいります。複雑多様化する行政課題に対応できる職員を育成していく必要があると考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました、ありがとうございます。この新採の方、何名いるのか、所属はどんな感じなのか、ちょっと分かる範囲で教えてください。

◎辻孝記会長

職員課長。

●上田職員課長

配属に関しては、まだ決まっておられません。採用の人数につきましては、事務職が17名、土木が2名、電気が1名、保健師が2名、保育士が14名、業務員が3名、調理師が3名、水道技能が3名、任期付での保育士が8名の計53名を予定しております。以上でございます。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。たくさんの方、採用していただいたんですけれども、その人たちが気持ちよく、しっかりと働けるようにしていただきたいと思います。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

おはようございます。私も採用試験の関係について、若干質問させていただきたいと思っています。

今、久保委員から質問がありまして、採用予定まで踏み込んで御答弁をいただいた関係で、私はこの原稿は、もう3か月ぐらい先に明らかになるというふうに思っておりましたので、少しそこまで踏み込んでいただくと、また考え方が変わってくるので、そこはちょっと横へ置かせていただきたいと思います。

今回の答弁された人数は、令和7年度採用ではないんですね、分かりました。その入り口だけきちんとしとかなとあかんの。

それとですね、採用といいましても、今それぞれの企業様が大変厳しい状況になってきているということで、それに加えて、私、以前から市の採用も厳しくなっているよという指摘は常々させていただいたつもりでおるんです。ここに至って、それぞれの部門ごとに大きく変化は出ていないので、それがもう積み重なって、市の行政の職員を希望する方が減ってきているというのも現実に出ている。これはもう教職員も一緒なんですけれども、そういったことが表れてきているんじゃないかというふうに思っています。まず、そのことについて全体的に、この市行政に携わる職員希望が少なくなっているという原因は難しいと思うんですが、若干そういった見解を、まず聞かせていただきたいと思います。

◎辻孝記会長

職員課長。

●上田職員課長

委員仰せのとおり、市の公務員の人気というのが落ちているという部分もあるかと思いますが、確かに伊勢市役所につきましても、市役所を希望する人数というのは減ってはきております。その理由としては、様々な理由が考えられて、これということはございませんけれども、我々としては、いろいろな手だて、特に伊勢市としての、一事業所としての魅力というのを発信していく必要があるかと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

西山委員。

○西山則夫委員

御答弁いただきましたけれども、私もある分では、そういったところがあるのは重々承知しているんです。やはり、そこに付随するのは、やっぱりこの市役所でどうやって働いていくかというイメージが膨らんでこないんじゃないかなというふうに思っております。それは平たく言えば労働条件とか、いろんな職場環境とかあると思うんですけれども、そういったところも大きく影響をしているんじゃないかというふうに考えております。

ですから、一事業所で本当にここは1つの事業所として、これから職員を採用していくということになれば、もう本当に、少し基本的に人の採用について、もう本当に何かきちんと決めたものを持って、こういった人を欲しいんだということを明確に打ち出さないと駄目なのかなというふうに思っています。これは私、そういった経験がございませんので、意見だけ申し上げておきますけれども、そういったことも検討に加えていただければというふうに思います。

もう一つは、職場別に少し申し上げて恐縮なんですけれども、6月か7月頃採用の人数が出る、採用計画が出されるということを伺っておりますので、私の立場、この総務政策委員会で聞くのは、各分野別に聞きますけれども、突っ込んだ話は各委員会でなされると思いますので、入り口だけ少し聞かせていただきたいと思います。

保育士の関係につきましては、従来からずっと言ってまいりました。市の保育士も、市内の私立の保育士さんも減少傾向にあって、それぞれ苦労しているということで、これはもう昨日ですか、一昨日の教育民生委員会でも議論がなされておりましたけれども、そういったことを市全体として、子供たちのために保育士をどう確保していくかというのは大きな課題だろうというふうに思っております。これまで見解を聞いておりますので、今日はここで控えますけれども、ぜひ、予算案にもそういった施策は盛り込まれておりますので、ぜひ、そういったことを実践していただくようお願いをしておきたいと思います。

次に、これも昨日ですか、教育民生委員会で病院関係の職員の関係について議論がされておりました。これも幅広く、看護師からいろんな分野の病院関係の働き方、あるいは職員が少ない、きついという労働も含めて指摘をされておりました。私もこれについても意見提起をさせていただいた記憶はあるんですが、そういった意味でも、この病院関係も含めて、やはりほかの私立の病院でも、そういったことが起こってきているというのは、もう多分御存じだと思うんですけれども、そういったことも含めて、本当に命に関わる場所の職場ですから、ぜひともそういったいろんな条件を、市独自の条件をつくっていただ

いて、病院の事業運営に生かしていただきたいというふうに思っておりますが、この点についてお考えを聞かせてください。

◎辻孝記会長

職員課長。

●上田職員課長

委員仰せのとおり、保育士、病院など、専門職の人材の確保というのは、非常に難しい状況になっております。令和6年度には、採用に関して新しくパンフレットの作成を予定しております。また、伊勢市単独でのオンラインでの採用説明会というものを予定しており、先ほど御答弁させていただいたとおり、伊勢市役所の魅力を発信していきたいと考えております。

また、通年での募集とか、さらなる年齢上限の引下げや試験会場の市外設置など、他市の事例というのが幾つかございます。そういうのも参考にしながら、伊勢市の実情に応じたやり方を工夫しまして、各課とも連携しながら、優秀な人材の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

西山委員。

○西山則夫委員

ぜひとも魅力ある伊勢市のために、そういったことを受け止めていただく人たちが増えていただくことを期待したいと思っております。

それと次に、ちょっと少し現実的な話で申し訳ないんですが、学校給食の、今日は教育関係者はみえんかも分かりませんので、意見だけにとどめますけれども、学校給食の調理員の関係で、各校で今80人ぐらいの方が小学校の調理員として、去年の統計ですけれどもみえます。それが定員割れという言い方はいかんのかも分かりませんけれども、それぞれ欠員だったり、やはり来ていただける方が少ないというような状況が、最近ここ顕著になってきたというように聞いておるんですけれども、そこら辺は、学校給食の現場で人手が足りないというようなことになって、それぞれいろんな安全施策を講じていただいていますけれども、そういったことから破綻が来ないんかということも心配はするわけです。ぜひ、そういったことについて、もし御見解があれば、この点についても聞かせていただいて、あとは学校給食の関係で議論していただければいいと思うんですけれども、ぜひ、入り口だけ御答弁をいただきたいと思います。

◎辻孝記会長

職員課長。

●上田職員課長

各職場によって、原因は様々であろうと考えております。しかしながら、学校給食とい

うことで、市民サービスの低下を招かないように、必要な人材を確保するということが必要だと考えております。また、学校現場とも連携を取りながら、いろいろな方法をちょっと摸索しながら人材の確保、そちらのほうに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長
西山委員。

○西山則夫委員

分かりました。何度も申し上げて恐縮なんですが、入り口を少し、全体的な採用についての入り口を聞かせていただきましたんで、それぞれ各部門で、こういったことについて議論がさらに深められるということに期待をしておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っています。

やはり先ほどおっしゃったように、市民サービスというんですか、特に子供たちの現場、保育にしろ学校給食にしろ子供たちの現場、そして病院については患者さんのための、やはりそういったフォローをしていく現場ですから、ぜひ、そういったところのことは惜しみなくとは言いませんけれども、やはり市の財政の中で、でき得る限りの支援をしていく必要があるというふうに考えておりますので、そこら辺の今後の令和6年度の運営について御配慮をいただきますようお願いを申し上げて終わります。ありがとうございました。

◎辻孝記会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長
他に御発言もないようでありますので、目3人事管理費の審査を終わります。
次に、46ページの日4人材育成推進費について御審査願います。

（目4人材育成推進費）

◎辻孝記会長
御発言はありませんか。
久保委員。

○久保真委員

それでは、外部人材の活用事業のところ、少しお聞かせ願いたいと思います。外部人材活用の意向のあった所属に対してというふうにあるんですけれども、この実現の実績というのをちょっと教えてください。説明資料は30ページになります。

◎辻孝記会長
職員課長。

●上田職員課長

説明書にあるように、令和5年度には地域活性化企業人制度で、デジタル政策課、地域力創造アドバイザー制度で、広報広聴課のほうで、それぞれこちらのほうでの外部人材ということで適用のほうをさせていただいております。それ以外には、各課に我々の職員課のほうで照会をかけまして、5月、11月には、回答のあった観光、文化、教育、農林分野などに、計10部署がございましたので、そちらにヒアリングを行い、外部人材の利用を働きかけております。

何分にも相手との交渉もあり、すぐには実現できない部分もありますけれども、文化や観光の部門については交渉を進めてもらっているという状況を把握しております。以上でございます。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

たくさんの課から応募というか、あったということで、それだけデジタルとか、そういうのにたけた外部の人材を欲しいということやと思うんです。これ、総務省の実施する地域活性化企業人制度というのと、地域力創造アドバイザー制度によって、職員のノウハウの向上やスキルアップにつなげるということなんですけれども、これは実際、つながっているというふうに感じるのか、ちょっと教えてください。

◎辻孝記会長

職員課長。

●上田職員課長

民間の方から直接にアドバイスをもらえる機会が増えたことによりまして、デジタルの知識の向上や情報発信に関する意識の向上が図られているものと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。しっかりと取り組んでもらっているというのは分かるんですけれども、逆に、私もそうなんですけれども、デジタル技術を活用して、市民サービスの向上とか地域課題を解決するというふうにあるんですけれども、デジタル技術の恩恵を受けずに置いてきぼり、言葉は悪いなんですけれども、置いてきぼりにされるようなことがあると思うんですけれども、そういうことを忘れてもらっては困ると思うんですけれども、ちょっと考え方を教えてください。

◎辻孝記会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

外部人材を活用いたしまして、デジタル技術の活用を進めて、市民サービスの向上を図っていききたい、このように考えて取り組んでいるわけですが、今おっしゃっていたデジタル技術を利用できる人と利用できない人に生じる格差、いわゆるデジタルディバイド対策についての御質問と考えます。

デジタルディバイド対策につきましては、現時点でもデジタル技術を使っていききたいと考えている方に対しては、引き続き身近となっておりますデジタル機器でありますスマートフォンの使い方教室の機会を提供すること、これを1つの対策として講じてまいりたいと考えております。

また、デジタル技術を使えない方に対しましては、現時点でも対応させていただいている内容とはなりますけれども、例えば各種手続や相談の方法としまして、オンラインだけではなくて、窓口や電話による方法を残す、あと相談できる体制を整える、このようなことを講じながら進めていききたいと考えております。

デジタル技術を活用したサービスにつきましては、その対象となる世代も含めて進めてきておりまして、子育て関係、特に一時保育予約につきましては、ほぼ100%がオンラインでの利用ということになっております。サービスの対象となる世代や内容、こういったことに応じて対策の仕方も変わってくると考えますので、適宜対応しながら進めていききたい、このように考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。市民の方が置いてきぼりにされないように、しっかりとそれは考えて取り組んでいただきたいと思います。

一方、職員の間でも、そういうことが多々、まだまだあろうかと思えます。ここにおられる皆さんには、そういうことは決してないと思うんですけども、私がそうですので、ちょっと心配になって、これも聞かせてもらいたいんですけども、職員間の格差というのは生じないように、どのように考えているのか。デジタルディバイド対策など、課の考えを教えてください。

◎辻孝記会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

職員間の格差ということになりますと、今、御質問がありました職員個人個人のデジタ

ル技術の格差につきましては、これは当課としても研修により向上を図っていくことが1つと考えます。新しいデジタルのシステムも導入いたしますが、そのときにはしっかりと研修を行ってまいります。また、そのデジタルの知識が不足しているとか、そういったことも研修で補ってまいりたいと思います。

またさらに、それが市民サービスの面で影響がないように、各課からデジタル技術をこう活用したいんだというような相談があった際には、市民向けのデジタルディバイド対策、先ほど申しました、そういった対策も含めて相談に乗って進めていく、このように対応しております。よろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。よろしくお願いいたします。

この外部人材というところとまた離れて、職員研修というところでも、ちょっとお聞かせ願いたいんですけれども、メンタルヘルスやストレスチェックについて、職場内でのハラスメント等で居づらいとか、離職したとか、長期休養をしている職員さんがいたんだというふうに聞くんですけれども、職員課では、この方たちにどのようなフォローをしているのか、またこれが戻ってきてもらっているのか、その辺ちょっと聞かせてもらいたいと思います。

◎辻孝記会長

職員課長。

●上田職員課長

メンタルヘルスの対策といたしましては、相談サポート体制、研修の実施を行っております。それから、長期休職者に対しても、復職時には産業医との面談を行い、復職サポート制度を取り入れ、復職に向けての対応を行っておる状況でございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。こういうハラスメント等々、いろんなことで日常生活からストレスになって、ちょっとしたことで何か事件を起こしたりとか、そういうことにも発展しかねないと思いますので、その辺、職員間のいろんなフォローとかもしっかり心がけてやっていただきたいと思います。それが真に魅力ある人材確保につながっていくのだと思いますので、職員のフォローもしっかりしていただきたいと思いますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。以上です。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。
西山委員。

○西山則夫委員

どうも久保委員の後ばかりで失礼なんです、決してかぶらないように御質問申し上げたいと思います。

外部人材活用で、既に先ほども少し若干触れられましたけれども、5月からと11月から、それぞれ担当部門と相談して、DXのために御苦労いただいていると思うんですけども、やっぱり少しその、これはもう決算の審査になって失礼かも分かりませんが、中身の事業、やっている事業のことについて少し、若干担当から触れていただければありがたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

◎辻孝記会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

外部人材の受入れで、担当課といたしましては、この取組の状況ということでお答えさせていただきます。

デジタル政策課としましては、外部人材としてIT企業の方に来ていただいております、まずはスマートシティ推進構想の作成に携わっていただきました。IT企業の知見がありますので、非常にワークショップ等でも説得力もあり、非常に活躍していただいたと感じておりまして、予定どおり年度内に策定公表させていただきたいと考えております。

その他といたしましては、これはまだ進めているところでありますけれども、各課の課題に対するヒアリングや助言などを行っていただいております、特にその課題に対して根拠となるデータがあるか、そのデータを活用できないか、どうやってデータ分析していくか、このようにデータに関することにつきまして、IT企業ならではの専門的な視点で助言をしていただいておりますので、また、次年度にかけても引き続き各課との協議を進めていって進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございました。まだ、現在進行形ですので、大変失礼だとは思いますが、やはり入り口からきちっと整理していかんといかんのかなというふうに思います。今、いみじくもデータのことが出されましたけれども、膨大なデータが市の中にはある、それが各部門にわたってデータが蓄積されているということを、これをどう活用していくか、極端に言えば、AIに全部丸投げしてやれば、そういうのが早いかなと思います。

れども、それもそうはいきませんので、やっぱりきちっと、そういったデータをどう生かし切っていくかというのを言われました。ぜひ、そういった立場で御尽力いただきたいと思います。

予算の関係でいいますと、今年度から5名を、こういった外部人材で活用させていただきたいという提案なんですけれども、昨年も3,200万円程度、令和5年度もこれは予算化されておって、2名の方々に来ていただいています。今年度は同じく3,200万円程度の中で5名ということと言われていまして、その3名の方の差というのは、どこにあるんでしょうか、お聞かせください。

◎辻孝記会長

職員課長。

●上田職員課長

まず、今年度は5名程度の受入れを想定しておりまして、その結果、現在2名の受入れという状況でございます。先ほども御答弁させていただいたように、今年度にも新たな外部人材の受入れができる部署というのをヒアリングのほうをさせていただいた結果、5名程度、来年度も受入れができるんじゃないかということで、同様の金額を予算として計上をさせていただいております。以上でございます。

◎辻孝記会長

西山委員。

○西山則夫委員

分かりました。ありがとうございます。これも先ほどの案件と一緒に、総務政策委員会ではこういった形で何名、先ほど答弁がありましたように、各それぞれの部門ごとに行くと、今度は違う個別の政策になりますので、それは委員会が皆、所管するというところで、少し私のほうは、そういった意味ではジレンマを持っておって、継続審査の審議の対象にしていますので、そこら辺を含めて可能な限り、この総務政策委員会へも担当のほうから資料提供を、今年増えていくわけですから、ぜひ提供いただくようお願いをしておきたいと思います。以上です。ありがとうございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目4人材育成推進費の審査を終わります。
次に、目5広報広聴費について御審査願います。

（目5広報広聴費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようですので、目5 広報広聴費の審査を終わります。

次に、目6 デジタル化推進費について御審査願います。

(目6 デジタル化推進費)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

大事業3のITセキュリティ対策事業についてお聞きをします。

これは前年度は1,458万6,000円でした。本年度の計上額が1億4,401万1,000円と約10倍ほどに膨れ上がっておるんですが、その増額の要因は何か教えていただけないですか。

◎辻孝記会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

ITセキュリティ対策事業の増額といたしましては、職員の事務用パソコンで使っておりますOSがウィンドウズ10ということで、こちらがセキュリティーに関連しますメーカーサポート期限を迎えるということから、これに対応するために、パソコンの更新を行うことなどから、およそ1億3,000万円の増額というふうになっております。なお、パソコンの更新につきましては、令和7年度でも引き続き実施することとしておりまして、行政情報パソコン等更新事業として債務負担行為も設定させていただいております。以上です。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

そのパソコンですね、全体で何台ぐらい更新せないかんのか。また、その中で今年どれだけするのか、その台数を教えていただけないですか。それとあわせて、この1億4,000万円というのは、全てパソコンの更新の経費なのかどうなのか、そこを確認させてください。

◎辻孝記会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

まず、今年度は820台を予定しておりまして、その債務負担行為のほうでは来年度560台を計画しておりまして、トータルでは1,380台ということになります。この1億3,000万円増額、パソコン更新の費用に関しましては、機械のパソコン本体の費用といたしまして、あと周辺機器、こちらを合わせますとおおよそ1億700万円、それからあとそれ以外のソフトウェアですとかといったところで1,800万円ということになっております。以上でございます。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、お答え、よく理解できないんですが、全てこのパソコンの更新の経費ということで理解をしてよろしいですか。

◎辻孝記会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

総額はそのような理解で結構かと思います。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。この予算書の説明欄で、ちょっとこの在り方なんですけど、実は過去にも何回か御指摘申し上げておりますし、他の分科会でも似たような話があったかと思うんですが、このところ各事業について大きくくりをしている傾向にあるのかなというふうに思っております。今回、全てパソコンの更新の経費ということでございますが、であれば、そのような具体的に見て分かるような形でお示しをいただければなというふうに思っております。今回、大きくくりすること自体はいいかと思うんですが、もっと中事業であったり、小事業という部分を多く活用しながら、親切丁寧に、また一目見て分かるような形で、ぜひとも記載をしてほしいなというふうに思っております。今後、予算書を調製する中で、全体的にもっと分かりやすく、我々素人が見ても分かりやすいような表現で調製するような考え方はないのかなのか、最後にそれだけ聞かせてください。

◎辻孝記会長

財政課長。

●太田財政課長

御意見をいただきましてありがとうございます。予算書という中で、どこまで整理をす

るかというところではございます。事業を分けたり、市がアピールしているものを出したりというようなことはございますが、予算説明資料、こちらのほうもありますので、そういった中で表示もできるような形で工夫をしていきたい、そのように思っております。以上でございます。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、鈴木委員のほうから I Tセキュリティ対策事業につきましては御質問いただきましたので、私はデジタル化推進費というふうなことで、令和 4 年度の決算の際に、2 つのオンライン申請システムを使用しているということで、経費が二重にかかっているのではないかというふうなことを御指摘をさせていただきました。そのときに、令和 6 年度に迎えるシステム更新時に整理するというふうに御説明をいただいておりますが、令和 6 年度、どのような対応になっておるのかお答えください。

◎辻孝記会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

令和 4 年度の決算説明の際に御説明をさせていただいたとおり、2 つのシステムのうち、1 つのシステムが令和 6 年 11 月末で更新期限を迎えます。更新以降は統一したオンライン申請システムで運用していきたいと、このように考えて予算を編成させていただいております。以上でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。これでデジタル活用推進事業のほうは、市民サービスのデジタル化というふうな部分で、少し経費が軽減されるのかなというふうに思っております。

それともう一つ、I Tセキュリティ対策事業のほうに移るんですが、先ほど、これはもう鈴木委員のほうで内容は聞いていただきました。そしてその前に、久保委員のほうから、デジタルディバイド対策というふうなことで、スマホに関するデジタルディバイド対策ということで御質問がありました。

ちょっとかぶらないように1点だけなんです、みんながスマートフォンを持つことによって、すごく生活の様々な場面で便利な形になってきていると思います。本当に一人一人が、何でも買える自動販売機を自分で1個持っているというふうな形なんかというふうに思いますけれども、一方で、スマホに表示されている意味がだんだんと理解ができなく、スマホを見とると、最初は入り口で入っていくんですけども、片仮名が多くなってきて、最後には英語も交じってきてという状況の中で、意図せずに契約までしてしまう。例えば分からない部分でいいですと、ゲームとか、そんなんをしとっても、アプリはただで取れるんですけども、アプリ内課金というふうな部分が出てきて、これは何というんですか、フィッシング詐欺やとか、そんな詐欺ではない、ちゃんとそれにのっとった部分なんやと思いますけれども、そういった状況の中で、意図せずに契約してしまう、意図せずに課金してしまうというふうなことが起こってくるのではないかなと。

そういった市民の方へ、そのスマホの教室や、そういうことをやってもらうときに、インターネットの利用の危険性や、フィッシング詐欺、そういったものには気をつけてくださいねというふうなことの説明を、ちゃんとしていただいているというふうなことなんです、そういうふうなことが起こりそうな状況があるというふうな部分で、何か対策は考えていただいていますでしょうか。

◎辻孝記会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

今、御紹介いただきましたスマートフォン操作の特有な契約につながる形態につきましては、市としましては、1つ啓発やスマートフォン教室等で、何らかの使われる方の能力向上に関する支援をすることができるのかなと考えます。先ほど御紹介いただきましたとおり、フィッシング詐欺や、そのほかクリック詐欺みたいなことは、注意点としてスマホ教室内で御案内しております。次年度の講座の内容を考える際に、講師の方と御案内できる内容につきましても検討していきたいと思います。スマートフォンの設定等で防げることはないかとか、そういったことも含めて検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

○浜口和久委員

ありがとうございました。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

川口副会長。

○川口浩副会長

大事業1のデジタル活用推進事業について、私からもお伺いします。

市のデジタル政策のベースとなっているのが、デジタル行政推進ビジョンですけれども、

このアクションプラン編の中に、マイナンバーカードを活用した市独自のサービス件数というのが目標に掲げられていまして、令和6年度に1件、令和7年度に累計で2件と記述がありますけれども、令和6年度、どのようなサービスを具体的に進めていくのかお聞かせ願いたいと思います。

◎辻孝記会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

市独自のマイナンバーカードを活用したサービスとしましては、現時点では伊勢市の電子申請システムで、住民票等の交付申請やお悔やみの手続きをオンラインで行う際の本人確認の形として、マイナンバーカードを活用させていただいております。これで今現在1件という状況なんですけれども、アクションプランでありますように、令和6年度に1件のサービスを実施するという目標につきましては、今年度活用方法の検討を行ってまいりましたが、現時点では、現在のオンライン申請システム以外での具体的な活用の予定は、まだございませんでして、引き続き検討をしていきたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

川口副会長。

○川口浩副会長

それで、マイナンバーカードを活用した、この市独自のサービスなんですけれども、前提として、市民の間にマイナンバーカードが普及しているということがあると思うんですよ。このアクションプランの中でも、マイナンバーカードの交付率について、令和6年度80%、令和7年度90%という指標が掲げられていますけれども、現状、今70%台だと思うんですけれども、現状の交付率の中で、独自のサービスを続けていくということ、立ち上げていくということではできるんじゃないかな。

◎辻孝記会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

マイナンバーカードを活用したサービスの形というのは、様々な形があると思います。他市の事例も収集して、格差にはつながらないような形での独自サービスというのを考えていきたいというふうに考えています。よろしく願いいたします。

◎辻孝記会長

川口副会長。

○川口浩副会長

今、格差に注意していくというお話がありましたが、基本的にマイナンバーカードというのは、これは今もそうですけれども、申請取得に当たっては、あくまでこれは任意です。そうした前提がありますし、今後もマイナンバーカードを保有していない方についても、決して置き去りにしてはならないと思います。漏れなく、あまねく行政サービスにアクセスできるように、その辺は意識して取り組んでいただきたいと思います。以上です。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目6 デジタル化推進費の審査を終わります。
11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの答弁で、ちょっと確認をしたいと思っております。

担当課のほうから発言がありますので、よろしくお願いいたします。

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

申し訳ございません。デジタル化推進費の答弁の中で、不明瞭な部分がありましたので、再度答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回お尋ねいただきましたITセキュリティ対策事業におきまして、増額分となりました1億3,000万円がパソコンの更新にかかる費用となっております。それ以外の費用といたしまして、全庁のファイルサーバーやセキュリティー関連の対策の費用、こちらの経費も合わせまして、ITセキュリティ対策事業の1億4,400万円余りというふうになっておりますので、よろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。先ほど全体で更新の経費が全てだということで聞かせてもらいましたので、後に続かなかったんですけれども、説明欄のことで言わせてもらいました。このITセキュリティ対策事業の中で、そういうセキュリティーの経費と更新の経費があるということをお聞きしましたので、できでしたら、そういうことで中事業なり記載をしてもら

って、もっと分かりやすくしてほしいなということを言わせてもらったつもりなんですが、これからよろしく願いいたします。

◎辻孝記会長

それでは、デジタル化推進費を終わります。

次に、48ページをお開きください。

目7企画費について御審査願います。

(目7企画費)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、大事業1の企画推進事業の中で、宮川流域関連事業につきましてお聞かせをいただきたいと思います。

前年度の当初予算におきましては、宮川流域連携事業負担金の揭示がなくなりました。そして本年2月7日に開会されました総務政策委員協議会におきましては、伊勢志摩定住自立圏形成協定の変更が報告されまして、その取組につきましては、宮川流域1市4町で、宮川流域の環境保全、情報発信に取り組むということで、若干変化が生じてきているように思います。本年度、その5市町でどのような取組をなされるのか、具体的にお聞かせを願いたいというふうに思いますし、またその経費につきましてはどこで賄うのか、それも併せてお聞かせください。

◎辻孝記会長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

それでは、宮川流域連携事業、宮川流域ルネッサンスの取組についてお答えをさせていただきます。

先ほど鈴木委員のほうからも御紹介といたしますか、ございましたように、この宮川流域の取組につきましては、これまで宮川流域ルネッサンス協議会の中で、様々な取組を進めてきたところでございます。

令和5年度から、その協議会の体制見直しというところの中で、今回、定住自立圏についても、その協定の中身についての変更を御提案させていただいているところでございます。

令和6年度におきましては、先ほど協議会体制が変わったというところの中で、基本的には各市町が宮川の環境保全でありましたり、それにまつわる住民活動の支援などを行いながら、各市町、これが連携して行う部分については、変わらずこの定住自立圏の圏域の

市町だけではなく、宮川流域 7 市町におきまして連携を図りながら取り組むとしておるところでございます。

ちょっと具体的にということにつきましては、例えば環境保全というところにおいて、学校におけます環境保全の出前授業といいますか、講座をやるということでありましたり、また市民活動支援ということで、活動センター等もございますので、そういった中で宮川にまつわる住民活動、こういった部分についても支援をしていくということで考えておるところでございます。以上です。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。今出ました宮川流域ルネッサンス協議会につきましては、解散をしたのかどうなのか。解散しておれば、いつ解散したのかお示しをいただけないですか。

◎辻孝記会長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

宮川流域ルネッサンス協議会につきましては、先ほど申しました令和 5 年度から体制の見直しは行っておりますけれども、協議会については継続して設置をしておるところでございます。以上です。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

その協議会の事務局というのは、どこが担当されておるんですか。

◎辻孝記会長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

令和 5 年度におきましては、度会町のほうに事務局を担っていただいております。来年度については大台町を予定しておるところでございます。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。この宮川流域ルネッサンス協議会といいますのは、これまで地域の皆さんであつたり、それから企業、行政が連携する中で、宮川流域の保全、再生活動を行いまして、地域の活性化を図って、この清流日本一の宮川とともに生きていこうという大きな目標を持って頑張ってきてもらっておったというふうに思っております。平成23年には、宮川流域宣言というようなことも行っております。

一方、国土交通省におきまして、幾度も清流日本一に選定されました宮川でございますが、ここ2年ほどは選ばれておりません。この宮川流域ルネッサンス協議会が存続しながらも、今回、定住自立圏形成協定の変更におきましては、この宮川流域関連事業が、宮川流域ルネッサンス協議会から伊勢志摩定住自立圏に移行するような中で、その取組が大きく後退をしているように感じておるんですが、その点はいかがでしょう。

◎辻孝記会長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

鈴木委員のほうから、この宮川流域ルネッサンスの歴史を御紹介をいただいたところでございます。導入当初といいますか、平成12年ですか、この宮川流域ルネッサンス協議会が設立された中で、当初は、かなり三重県さんにおきまして、この宮川流域の振興、環境保全というところに事業計画もつくって取組を進めていただいていたところでございます。それが市町を中心というところの中で、近年においては取組を進めてきたところでございます。

先ほどのこの今、定住自立圏の議案も上げさせていただいているところでございますけれども、この協議会だけがやるといいますか、ということではなく、各市町、これがきちんと主体性を持って取り組んでいくということが、今回の見直しになっておりますので、後退ということではなく、伊勢市としては、きちんこの伊勢市における宮川流域の保全、振興ということに取り組んでまいりたいと思いますし、また、広域的に調整が必要な部分、連携を図ることで効果、効率が向上する部分については、またそういったことも流域市町に相談、調整を行いながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

最後になるんですが、この宮川流域ルネッサンス協議会の前身といいますのは、平成9年に遡るんですが、当時の宮川村、今の大台町になるんですか、宮川村の呼びかけによりまして、流域の14市町村で構成をします宮川と共に生きる会、そちらが前身であつたかというふうに思います。これまで宮川流域として連携をして取組を進めてきました今の多気町や大台町は伊勢志摩定住自立圏から外れるわけですがけれども、これら両町との連携というんですか、その辺はどのように考えておられるのかお聞かせ願えないですか。

◎辻孝記会長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

先ほどの御答弁の中で、この宮川流域ルネッサンス協議会については解散をしていない、存続をしておるといようなお話をさせていただいたところです。こちらの協議会の中には、先ほど旧宮川村を含みます大台町、また多気町についても、この協議会の枠組みの中で参画をいただいておりますので、それについては引き続き連携を図っていける、そういった体制があると認識しておりますので、よろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

清流日本一に選ばれております宮川ですので、これまでも随分皆さん、自慢もされてきたと思うんですが、再度選んでいただけるような取組を、実地にぜひとも取り組んでいただきたいと思いますので、その点だけお願いをさせてもらっておきます。以上です。

◎辻孝記会長

会長から一言申し上げます。

審査に当たりましては、令和6年度予算に対する質疑にとどめていただきますよう、再度よろしくお願いいたします。

他に御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

私、企画推進事業の（２）ふるさと応援寄附推進事業と（５）出会い・結婚支援事業のこの２点をお願いします。

まず、ふるさと応援寄附金についてお聞かせください。委員長にお願い申し上げますけれども、少し歳入も関連しますのでよろしいでしょうか。

◎辻孝記会長

はい、どうぞ。

○岡田善行委員

事業費、これは２億６,５００万円、歳入のほうで見ますと５億３,０００万円、これは商品代とサイト手数料、代行手数料と、経費を入れて５０％以内であることが規定で定められていますので、このような予算になっております。本年度、まだ決算にならないと正確な金額は分かりませんが、今年度伸び率は、対前年度比としては鈍いように思います。

また、去年の決算で、真珠関連のものが全体の約3割と最も多く、次いでビールなどの酒類、また松阪牛などの肉類が選ばれているとお聞きしております。近年、真珠の稚貝不足と中国等海外での人気により品不足で、原価が高騰しております。本年度の真珠のアイテムの供給不足になる可能性が高いと思われております。

そのような要因を考えますと、来年度のこの5億3,000万円にするには、それなりのアイテムの発掘と新しいアイデアがないと厳しいと思いますが、どのようなことを考えているのかお聞かせください。

◎辻孝記会長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

御質問にお答えさせていただきます。

全国の自治体の中から、この伊勢市を寄附先として選んでいただくために、引き続き魅力的な返礼品の創出に努めるとともに、活用していますポータルサイトにおける広告などを実施していきたいと思っておりますが、令和6年度につきましては、関係部署とも連携をさせていただきながら、大手宿泊サイトの宿泊クーポン等、伊勢市の強みである観光につながる返礼品のバリエーションを増やすことも考えており、それで受入れ金額を増やしていきたいと考えております。以上です。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。観光に関わる宿泊クーポン等バリエーションを増やすということです。返礼のバリエーションをできる限り増やしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

観光の視点から、12月の総務政策委員会で、「他の自治体との差別化を図るため、伊勢の最大のブランドというべきものは観光であり、年間7、800万人の方がお見えになられる。旅先納税といった、現地で寄附の仕組みを知って寄附をいただくよう取組もあるが。」と質問いたしました。

回答も「旅行中の観光地を第2のふるさとのように思い、旅先である現地で寄附を行う取組があることについて承知しており、庁内でも情報共有しております。特に高所得者層向けに高単価で支払いが発生する宿泊施設や飲食店、レジャー施設等は返礼品として好まれる傾向にあると実施事業者からも伺っているところでございます。引き続き、観光振興の視点から、市内宿泊の促進や高付加価値旅行者層向けのコンテンツの発掘の一環として研究してまいりたいと存じます」というお答えをいただいております。

今回は返礼品の予算ですが、この点についても聞きたいのですが、本年どのような計画を持っているのかお聞かせください。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

旅行中の寄附ということですので、私のほうからお答えさせていただきます。

観光振興、観光商品の視点を含めまして、伊勢にお越しいただいても、寄附することによって、宿泊施設でありましたり飲食店、レジャー施設等で使用できる電子クーポンの作成などに取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。電子クーポンを考えているということですね。これは成功したら、ふるさと納税が増額する起爆剤となる可能性があるかと思っておりますので、研究して採算が取れる見込みがあるのであれば、早急に実施していただきたいと思っております。

次に、ふるさとチョイスのサイトを見ると、伊勢市のガバメントクラウドファンディング、G C Fと言われるものですか、これは寄附金額がもう確定しております。猫のT N Rの取組事業、目標金額200万円、寄附者108名、金額191万8,500円、達成率95.9%、公園事業ですと目標金額200万円に対して寄附者29名、金額47万6,888円で達成率23.8%、子供たちの学び応援で目標金額200万円、寄附者70名、金額245万6,534円、達成率122.8%となっており、2年前でも同じ内容をしている事業もありますが、今年度のほうが金額が多少落ちております。全国的に子供の学び、動物系は毎年強いですが、公園がなかなか厳しい状態だと思っております。

このふるさとチョイスのガバメントクラウドファンディングは、最低金額が決まっております、小さな予算のものではないと聞いております。他市の事例等も研究してメニューを考え、アイデアを出さなければならないと思いますが、今年のガバメントクラウドファンディングは、どのようなことを考えているのかお聞かせください。

◎辻孝記会長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

来年度のガバメントクラウドファンディングのプロジェクトにつきましては、現在、整理をさせていただいておるところでございますが、応援したいと思っていただけるような取組や社会課題の啓発などを行える事業の中から選んでいきたいと考えております。

また、今回、全国の自治体も同じようなテーマでクラウドファンディングに取り組んでおり、寄附が分散しているようなこともございましたので、その中でも伊勢市のプロジェクトを選んでいただいて、応援いただけるよう、実施のタイミングやプロジェクトの見せ方なども研究させていただきながら、これから取組を進めてまいりたいと思っております。よろ

しく願います。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

今後、研究して考えていきたいということをお聞かせいただきました。G C Fのほうですけれども、これは出す本数に関しては制限がないはずですので、確実なものとチャレンジできるものを、よいタイミングで出せるように研究して成果を上げていただけるようにしていただきたいと思います。

伊勢市の自主財源で、ある程度、金額が自己努力で早急にでき、伸びる可能性があるのはふるさと納税しかないと思っております。このように厳しい財政状況の中、予算を組むのはどこでも無理が出てくると思います。そのように考えると、これからは稼げる行政を目指すべきだと思っております。ふるさと納税などは、特に行政の努力とアイデアで、ある程度伸びがまだ期待できるころだと思っております。稼ぐ行政という観点を含め、当局はどのような考えを持っているのかお聞かせください。

◎辻孝記会長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

全国では、寄附額が非常に大きい自治体も存在し、その注目度が年々上昇しておるところでございます。本当に寄附金額につきましては、返礼品の企画や内容、またその見せ方といったアイデア次第で変わると認識しております。委員御指摘のとおり、稼ぐ視点を持った取組が重要になると思います。多くの寄附金を集める自治体の取組も参考にさせていただきながら、関係部署と新たなアイデアを出し合いながら、財源の確保や地域魅力の向上、あと産業振興などにもつなげてまいりたいと思います。よろしく願います。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

稼ぐ視点を持った取組ということなので、頑張って進展させてください。これからは人口減少になり、市の自主財源が伸びる要素はほとんどございません。ふるさと納税も、いつまで今のルールで行けるのかも分かりません。そのようなことを考えると、早急にできることを考え、稼げる自治体として成功できることを願います。

次の質問に移らせていただきます。出会い・結婚支援事業のほうですが、先日の一般質問で、南勢サテライトが同じ場所にでき、同じようなことをしており、この事業の継続はどうかという手厳しい質問もございました。県の南勢サテライトの業務は、結婚を希望する皆様やその御家族様の相談対応、出会いイベントやセミナー等の情報提供、ここまでは

市と重複する事業になります。出会いイベントの開催等に取り組む市町、企業、団体等へのサポートを行ってまいります。こちらは一部、県の独自事業になります。県の施設は市の同一施設に事務所を置き、業者が一緒でございます。また、開所日を重複せず、市民が来やすいような開所日を増やしております。そのことを含め、県と打合せがあったと思いますけれども、調整したため、市の利点があったことがあるならお聞かせください。

◎辻孝記会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

令和5年4月に、伊勢出会い支援センターと同じ場所に、みえ出逢いサポートセンター南勢サテライトが開設されました。委員仰せのとおり、県と情報共有をしながら、利用される方が何度も来ていただかなくてもいいように連携し、相談を聞かせてもらっておりますので、このことが利点であると考えております。

また、場所の供用に当たりましては、三重県と協定を締結し、開所日数の案分によって、7分の2.5の割合で、賃料や光熱水費の負担金を支払っていただくこととなっております。以上でございます。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

賃料などの負担割合が減ったというのと、開所日が重複せず、開所日数が増えたのが利点とお聞かせいただきました。できるだけ県とすり合わせをして費用の圧縮に努め、効率のよい事業にしていきたいと思っております。

次に、県もマッチング事業を行っており、このようなルールでやっております。「担当サポーターによりお相手を御紹介し、実際に会う会わないは利用者が決定することです。お互いに会う意思を確認できたら、地域サポーターが引き合わせ、日程や場所を決めます。当日は、マッチング利用者とそれぞれ担当サポーターの合計4名で会い、お引き合わせ、みえ出逢いサポートセンターのほかに、みえ"出会いエール"縁むすびスポットに登録した喫茶店などで行います。サポーターは中座することもあります。御希望の場合、最後まで同席していくことも可能です。お引き合わせ中に、利用者同士で連絡先の交換をしていただくことも可能です。お引き合わせ後には、ぜひ、お二人でお茶や食事などに出かけてみてください。お引き合わせ後、2週間以内に担当サポーターに今の気持ちをお伝えください」このようなルールでやっております。

県事業のマッチングは、南勢地区でどの程度の実績があるのか把握しているならお教えください。

◎辻孝記会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

令和5年12月末時点の実績となりますが、南勢地区では把握できておりませんので、県全体の数でお答えさせていただきます。県全体で123組と聞いております。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。南勢地区では分からないということでございますが、県全体で123組ということでした。

現在、県のマッチング事業は、当市の地域が募集停止になっております。他の北勢も停止になっておるんですが、これは何か大きな問題があるため、県の応募が停止されていると思いますが、どのような内容なのか、分かっているならお聞かせください。

◎辻孝記会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

県が実施しております、みえの縁むすびマッチングでは、利用者お一人お一人に担当の地域サポーターが付きまして、1対1のマッチングを支援する仕組みとなっております。認定した地域サポーターの数によって受け入れることができる利用者の数も制限されてきますので、期間を区切って利用者募集を行っているという聞いております。以上でございます。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。地域サポーターの登録人数が少ないために、人数がこなせてないということになると思われます。潜在的な需要は、まだこちらのほうは結構あるとは思いますが、やはり市としても、県の地域サポーターを増やしていく努力をすべきではないのかと思いますが、どのように考えているのかお聞かせください。

◎辻孝記会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

出会い・結婚支援事業につきましては、県や近隣市町と連携して行っていくことが重要であると考えておりますので、県の事業につきましても状況を確認し、情報共有を行いながら、市のほうでできることは務めていきたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

前々から言われていることですが、成果が見えにくい上に、成婚率も分かりにくいということについて、ちょっとお聞かせください。

結果が分からない事業ということですので、成果を求めるということは考えなければいけないと私も思っております。成果で、成婚率はプライベートなことなので聞き取り調査もしにくく、把握もしにくいと、過去の質問にもお答えいただいております。

そうすると、成果を判断するにはマッチング数だと思います。過去には、当市でマッチング的なことをすればと質問したこともございます。そのときでは、マッチング事業は難しいと言われましたが、現在は恋活マッチングを行っており、年間30組程度のマッチングがあると聞いております。県のマッチングと市の恋活マッチング、2つよく似た事業がありますが、今後どのようにやっていくのかお聞かせください。

◎辻孝記会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

伊勢市では、新型コロナウイルスの影響で、イベントの開催が少なくなったため、令和3年度からプロフィールシートを基に、価値観の合う方と顔合わせを行う恋活マッチングサポートを実施しております。

また三重県では、令和5年度から地域サポーターを介した引き合わせが始まりました。県の事業は、まだ始まったばかりですので、今後の進捗状況も見ながら、市の取組と重複することがないように整理していくことも必要であると考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

了解しました。重複を整理するというのもよいことですし、両方ミックスしてブラッシュアップするのもよいですので、よい方向に向かうようお願いしたいと思います。

本来は愛媛県の愛結びみたいに、AIでビッグデータを使い、マッチング率を上げることがベストだとは思っておりますが、人口規模や予算を考えますと、伊勢市単独では難しいと思っております。県がやってくれるとありがたいとは思っておりますが、人口規模は問題ないですが、予算が莫大にかかりますので難しいことだとは思っております。当市も予算をかけていく以上、成果を上げることと、予算の効率化はしていかなければならないと思っております。県とも同一場所で、同一企業の委託ということも考え、効率化を含め、この事業を将来的にどのようにしていきたいか、考えがあればお聞かせください。

◎辻孝記会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

引き続き、三重県や近隣市町と連携し、出会いや結婚を希望する方への支援を進めるとともに、県事業の状況も見ながら、事業のすみ分けについても検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。できる限り県と連携して、ブラッシュアップする部分には予算を使って、不要な部分は調整して、無駄のない効率のよい事業にしてください。以上でございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

この企画費の中で、シティプロモーションについてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

予算書を見せてもらって少し気になりましたので、3年前から、ちょっとこの項目についての予算を見たところ、金額的にもう披露しませんけれども、令和6年度はかなり減ってきて、令和3年度は3,200万4,000円で、今年度令和6年は288万3,000円という、段階的に減ってきているということが示されているんですが、この要因というのは、何か大きく左右したものがあつたんでしょうか、お聞かせください。

◎辻孝記会長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

御質問にお答えさせていただきます。令和6年度予算といたしましては、プレスリリース配信サービス等を活用した情報発信や職員のスキルアップ等の研修を計上させていただいているところでございます。過去のところと比較となりますと、事業の組替えによるものでございまして、令和4年度までは移住対策としてのPR費や補助金等をこの事業で計上しておりまして、令和5年度からは別事業で計上するよう変更を行ったこと。また、大きい金額でしたが、令和3年度につきましては、オリンピック・パラリンピックに係る経費が含まれているものでありまして、それらを除くと大きく変動はしてございません。以

上です。

◎辻孝記会長

西山委員。

○西山則夫委員

経年、いろいろ諸事情があって減ってきたというのは理解をさせていただいたんですが、少し順番を変えて言うんですが、移住対策ということについて、その令和3年の当時は、かなり華々しくこの予算が立てられていたように思いますし、議論もされたというふうに記憶をしておるんです。ですから、最近この予算書を見ると、移住という言葉を探すのに苦労するぐらい出てこないということで、もう伊勢市は移住対策をひよっとしたら諦めたんと違うかというようなことを思ってまいりました。ではないと思いますけれども、やはり人口減に対して1つの手段ということで、移住というのを進めてきたというふうには思っておるんですが、そこら辺の基本的な考え方について、移住についてどう考えているのか、現時点、少しお聞かせをいただきたいと思います。

◎辻孝記会長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

移住という言葉は出てきませんが、移住PRに関する費用は、地方創生推進事業のほうで計上させていただいております。

先ほど、昔はというふうな部分の話がございましたが、令和2年度から令和3年度につきましては、もともとは新型コロナの関係であって、その後は、なかなか対面事業でのPRという部分が困難であったことから、それに代わる方策、例えば移住していただいた方に、実際、出演していただいて動画を作成してPRをさせていただいたりという部分を進めております。令和4年度からは、だんだん県主催等でイベント等も行われることから、それらにも参加し、今、積極的にPRを行っております。

どんな考え方で移住のことを取り組んでいるのかという部分でございますが、本当に今、こういった移住のイベント等に参加させていただいておりますと、伊勢という名前が本当に認知度が高いんだなというふうに実感させていただくところでございます。ただ各分野における伊勢の魅力を整理する中で、やっぱり生活を考えてみたいと思っていただけるような情報発信を市内全体で取り組み、情報整理して発信させていただいております。以上です。

◎辻孝記会長

西山委員。

○西山則夫委員

こだわりませんが、今御答弁にもありましたように、伊勢という認知度は、他の市町に

比べて高いことは事実だと思うんですね。そこへ移住をどう結びつけていくかということの視点が少しないと、やはり単なる伊勢は神宮さんのお膝元で、いいまちですよだけでは、移住につながっていくかどうかというのは、少し疑問点が出てくると思います。

ですから、そこら辺のシティプロモーション、移住に対してのプロモーションというものをどうしていくかという、ほかの市町のことを聞いて見せていただきますと、東京に近いから移住がしやすいとか、大都市にというような条件も出ています。例えば名古屋に近いから移住が来るのか、大阪から近いから移住が来るのかということでもないと思います。ですから、新たについの住みかをそこで求めていくというニーズを、どのように伊勢市として持っていくかということが移住につながっていくのではないかというふうに思うんですけれども、そこら辺のことを少し整理して、やはり移住対策をつくっていただきたいなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

◎辻孝記会長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

移住PR、直接お問合せいただくこともあります。例えば東京もしくは名古屋、大阪と、いろいろな移住のPRをさせていただく中で、例えば名古屋ですと、それこそ実際に通勤距離としてはとかという部分もPRさせていただいたりしておるところです。

本当に、やっぱりまず伊勢という地名を、本当に知っていただく中で、例えばそういったPRのイベントに出ていますと、例えば駅前にこんな施設がちょうどできたんで、ぜひ子育てをとかというような部分を話すと、そんな施設ができたんやというような部分を、まだまだやっぱりPRという部分を考えていかなければいけないなと思うところです。

当然、人口減少対策に関しましては、庁内全体で取り組むことと思っております。そういった伊勢の強みとか、また施策とかそういった部分をどのように発信していくかということを考えながら、庁内意識も向上させるためにも研修を進めていくとともに、いろんな媒体を活用して発信してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございました。極めて移住政策というのは、ピンポイントの政策ではなしに、伊勢市全体の持つおる政策をいかに理解をしてもらって、それに賛意を示していただけるかということに尽きるというふうに思います。子育てだけでいいということではないし、もっと住みよい政策があって、これを総合的にどう見て、この移住というのを決めていただくのかと思いますけれども、そういったところをもう少し、少し消えかかっている移住問題について復活をさせていただいて、移住促進に向けて取組をいただくように期待をさせていただきます。

それと、シティプロモーションで、先般私どもの会派で、山口県の山陽小野田市という

のがあるんですけれども、そこへお邪魔をさせていただきました。当市より大分規模は小さいまちなんですけれども、市を挙げて、まちを挙げて、もう山陽小野田市をアピールしよう、もう徹底的に売り込むんだというプロモーションを今やってございました。例えばロゴマークをつくったり、スローガンをつくったり、イメージカラーまでつくって、町なかを歩きますと、のぼり旗、それから商店の中にはロゴマーク、みんな貼ってPRする。それはシビックプライドという意味から、市民がそういう気持ちになって、山陽小野田市を宣伝していくということの視点だというふうに思っています。

残念ながら、伊勢市はそういうことに、まだつながっていないんですが、そういった先進地事例を参考にしながら、シティプロモーションを仕掛けていくという施策は考えてみえるのかどうか、少しお聞かせください。

◎辻孝記会長

責任ある立場の方、ちょっと発言してください。

〔「いや、別に」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

いや、ちょっと政策の話なので。

藤本副市長。

●藤本副市長

移住のことについても、いろいろと御意見をいただきましてありがとうございます。

私どもとしまして、伊勢のまち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの大きなテーマの1つとして、シティプロモーション、シビックプライド、そういったことを通じて、人の流れを東京圏なり、ほかの圏域から伊勢のほうへ呼び込むということで、例えば伊勢ブランドの磨き上げであったりとか、そういったことを通じて魅力発信をして、それから、来ていただくための環境を整えるために、空き家の家賃とか、それから改修の補助、そういった環境も整えているというところでございます。

これから次の御遷宮に向かって、再来年にはお木曳行事も始まってまいります。そういったことも活用しながら、伊勢の魅力について発信していきたい。そして、この地域へ多くの方に来ていただいて、住んでいただくように、職員一丸となって取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎辻孝記会長

西山委員。

○西山則夫委員

もう少し担当と議論をしたかったんですけれども、いきなり責任のある方が御答弁いただきましたんで、これ以上、申し上げることはないんですけれども、やはり少し停滞しておった施策ではないかというふうに思うんです。

南勢地方というのは、伊勢市も含めて全てがウエルカムで人に入ってきてほしい地域ばかりじゃないですか。それを伊勢市だけで単独でやるということもなかなか難しいことだ

と思うんですけれども、やはり今の段階では、市にどれだけ人口を増やすか、交流人口を増やすかということが問われてくるような時代になってきておるのではないかと。もう、取り合いなんですよ、実は。

だから、そこら辺を少し、定住自立圏の関係もありますけれども、やはりそこら辺を、我が伊勢市としてシビックプライドを含めた人をどう定着させて、あるいは何やら最近では4名ぐらいみえるんですか、何やら隊がみえますけれども、そういった方々を含めたPR、そしてその方々が住んでいただけるような環境づくりというのをしないと、来たわ、すぐ帰っていくわでは、あまりよろしくないんで、そこら辺をきちっと、もっと突き詰めて整理をしながら取組を進めていただくことをお願いして終わります。以上です。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目7企画費の審査を終わります。

次に、目8男女共同参画推進費について御審査願います。

（目8男女共同参画推進費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目8男女共同参画推進費の審査を終わります。

次に、目9文書管理費について御審査願います。

（目9文書管理費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目9文書管理費の審査を終わります。

次に、目10情報管理費について御審査願います。

（目10情報管理費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目10情報管理費の審査を終わります。

次に、目11公平委員会費について御審査願います。

（目11公平委員会費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目11公平委員会費の審査を終わります。

次に、目12財政管理費について御審査願います。

財政管理費は48ページから51ページです。

(目12財政管理費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目12財政管理費の審査を終わります。
暫時休憩します。

休憩 午前11時49分

再開 午前11時49分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
次に、目13基金管理費について御審査願います。

(目13基金管理費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目13基金管理費の審査を終わります。
次に、目14会計管理費について御審査願います。

(目14会計管理費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目14会計管理費の審査を終わります。
暫時休憩します。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時50分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
審査の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後0時59分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
次に、目15財産管理費について御審査願います。

(目15財産管理費)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

財産管理費で、市内9支所の存続についてお尋ねをいたします。

公共施設の施設類型別計画におきましては、北浜支所、沼木支所におきましては、老朽化後、複合施設として更新をします。残ります7支所につきましては、条件を整えば、その機能を廃止するという事で、今後の方針が示されております。

昨年9月の決算特別委員会総務政策分科会で、課題等についてお尋ねをした際に、支所の組織及び機能のあり方検討委員会におきまして、支所業務の現状把握や課題整理等を行っておるんですが、廃止に関しては、さらなる細部の調査が必要であるとの認識を示されております。その後の調査状況は、どのような状況かお聞かせいただきたいと思います。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

この9支所の件につきましては、組織及び機能のあり方検討委員会の事務局を持っております私のほうから答えさせていただきます。

廃止に向けてと申しますか、その場合、どうしても現在の業務の中で、業務委託にする、オンラインに変える、そういったことも含めて同時に検討しておりますので、現在の業務の業務委託先として、例えば郵便局ですね、そちらのほうの聞き取りというか、調査を進めたり、改めて代替業務、洗い出しの業務を現在行っております。以上です。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。最近、支所はあと数年、もう近い将来になくなるんやてなという話をよく耳にするんですが、地域の皆さんは大変不安を感じているようにお見受けをするんですが、廃止に際しましては、当然に地域住民の皆さんの御理解が必要かと思うんですが、そのような話がどこから出てきておるのかよく分かりません。ひょっとしたら発信源は当局にあるかも分らないんですが、いま一度、この支所の廃止についての考え方を、時期等も含めて明確にお示しをいただきたいと思いますというふうに思います。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

そのような地域でのお話が出ているということでございますが、施設類型別計画のほうでも明記している案件でございますので、そういったところからのお話かなとは察します。

時期につきましては、この施設類型別計画の中でもございますが、行財政改革指針、現在、令和4年度から令和7年度の目標で進めている行財政改革指針の中でも、このことについては検討を進めることになっておりますので、1つの目標年次としては令和7年度というのがございますが、この件につきましては、著しいサービスの低下につながらないようにということが、まずキーワードでございますので、結果として拙速な取組にならないように気をつけて取り組んでいく必要がありますので、明確な時期というのは、今、申し上げられません。また方向性、もう少しまとまってまいりましたら、議会のほうにも報告させていただきたいと思います。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目15財産管理費の審査を終わります。

次に、目16車両管理費について御審査願います。

車両管理費は50ページから53ページです。

(目16車両管理費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目16車両管理費の審査を終わります。

次に、52ページの目17市民交流推進費について御審査願います。

(目17市民交流推進費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目17市民交流推進費の審査を終わります。

次に、目18地域自治推進費について御審査願います。

(目18地域自治推進費)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

それでは、地域自治推進事業のところで少しお聞かせ願いたいと思います。

説明書32ページになります。平成27年に、このふるさと未来制度が本格稼働して、もう数年たっています。この中、少子・高齢化、人口減少、生活様式の変化や価値観の多様化等、いろいろ地域の希薄化が進んでいる中、地域活動の高齢化と担い手不足など対策が課題となっています。集落支援員制度の導入が始まるんですけども、財源確保に努めるとあるんですけども、どのように、何を期待するのかをちょっと教えてください。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

集落支援員制度の導入につきましては、財源の確保もそうなんですけれども、まず地域コミュニティの希薄化が進んでいる、今おっしゃっていただいたとおりなんですけれども、その中、集落支援員をまちづくり協議会に配置しまして、地域の巡回や話し合いを促進することで、各地域における課題の詳細な把握や、課題解決に向けた事業効果のさらなる高まりを期待しているところでございます。以上です。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。その中で、この説明書の中にも事業内容としてあるんですね。職員研修会、ワークショップということで、人材確保の取組を進めるということです。10年、20年後を見据えたということで、地域が人材を支える、人の確保をするということについて、ちょっとお聞かせください。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

職員研修会、それからワークショップについては、その10年後、20年後の人材確保に向けてということになりますけれども、令和5年度に引き続きまして、令和6年度も研修会、ワークショップ、開催予定でございます。

この研修会の目的としましては、10年後、20年後の地域活動、地域人材の必要性を職員が理解して、義務感というのではなくて、自らの意思と行動で地域を支える、そういった意識の向上を図るもの、そういう捉え方をしております。以上です。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。決して10年後、20年後、退職されてから、私は地域活動の担い手になって、自治会の役員にならなあかんのやというような義務感だけは、決して持ってほしくないと思うので、その辺はしっかり、この研修会等々でお知らせというか、していただけるとありがたいと思うんですけれども。

集落支援員制度に、私の知るところのまちづくり協議会なんかでは、週3日の開催、何というんですか、事務所を開けてもらっています。大体午前9時から午後1時ぐらいまで、事務局を開いてもらっているわけなんですけれども、それでは、ここで目指す週15時間というのには到底足らないわけなんですよね。大体週12時間にしかならないわけで、これ以上の個人への負担というのが、なかなか無理があるように思われるんですけれども、ほかの地域では、どのような状況になっているのか、ちょっとお聞かせ願ってもいいですか。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

今おっしゃっていただいた時間の問題、負担の問題でございます。現在のまちづくり協議会での事務局の取組というのが、まさに集落支援員に合致してくるものでございます。

こういった事務活動も含めて、週当たり15時間30分というのが1つの基準になっておりますが、中には今おっしゃっていただいた、ちょっと時間が今のままでは少な過ぎるとか、そういった地域もございますが、役員会であったり、委員会であったり、そういったものへの出席、これも活動に当たりますので、そういったものも含めて15時間30分、週当たりですね、これを目安に考えていただきたいということで、まだ現在、幾つのまちづくり協議会さんが、集落支援員をこの4月から置いて委嘱できるかというまとめはまだないんですけれども、現在、今申し上げたような内容のことを各まちづくり協議会のほうへ出向いて、お話をさせていただいているところでございます。以上です。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。今、ちょっと説明の中で、12時間に満たないような方でも、会議とか、その他に出席すれば、それに充当されるんやというような話を聞きましたけれども、これは説明書の中にもそういう文言は一言もないと思うので、ちょっと理解しにくいような感じもあるんですけれども、その辺どうですか。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

明確には書いてございません。集落支援員、また事務局長であつたり会長の場合もあるかもしれませんが、その活動が週15時間30分ということを基準に考えたいと思っておりますので、無理やり拡大解釈をしているわけではなくて、活動の時間ということで計算したいというふうに考えております。以上です。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。何かちょっと無理があるようなところも見受けられますけれども、私が知るところ、年度内にこういうお知らせがあつて、どうですか、参加されますかというような聞き取りがあつたみたいなんですけれども、到底無理なので手を挙げなかったという話も聞いているんですけれども、この制度に手を挙げて取り組むよというようなところはどれぐらいあるのか、ちょっと教えてください。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

事前の意見交換会、昨年11月に、夏から秋にかけてした意見交換会の中では、23まちづくり協議会の中で、15まちづくり協議会については、やっていこうというふうな意見もいただいておりますが、先般、総務政策委員会で御説明申し上げた後、地域に出向いて、確かに慎重な御意見もございます。年度当初の4月からのスタートというのが切りにくいなおっしゃられるところもありますけれども、明確に何件というのは、今、調整中でございますので申し上げられませんので、御承知いただきたいと思います。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。23まちづくり協議会の中で、15まちづくり協議会が前向きな意見やということを聞かせていただきました。積極的に手を挙げられなかったところも、もっとしっかりと出向いて説明していただいて、手を挙げているまちづくり協議会の方は、どういう形でやろうというふうなことを考えているのかということも示していただいて、できるだけ皆で同じ条件でしていただけるのが、やはりまちづくりのいいところかなというふうに思ったりしますので、その辺はしっかりやっていただきたいと思いますし、これは予算つけたんで、何でも行政の仕事をまちづくり協議会に押しつけるというのはどうかなというふうに思ったりしますので、その辺の御意見だけ、最後、頂戴して質問を終わりたいと思います。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

集落支援員制度につきましては、まちづくり協議会と意見交換会で意見を聴取した上で導入をしていこうというふうに考えたものでございます。集落支援員制度を導入することによりまして、各地域の課題把握や事業効果の高まりを目指すところですので、各まちづくり協議会において、集落支援員の委嘱を検討いただきたいというふうには考えておりますが、地域でそれぞれ、先ほどおっしゃられた時間のことであったり、この事務局長の配置の状況であったりというのは異なりますので、それぞれのまちづくり協議会のほうと、我々もしっかり説明もしながら、サポートもしながら制度導入へ入っていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。しっかりやってもらいたいと思います。

地域自治推進事業については、もうこれで聞きませんけれども、もう一つ、小事業5の地域活動デジタル化推進事業のところで、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

自治会を対象に、デジタル化を進めた上で必要不可欠となるインターネット環境整備や機器の購入について、W i - F i等の通信環境整備の補助について、現在、自治会コミュニティ活動で、デジタル技術の活用をされている自治会はどのくらいあるのか、ちょっと教えてください。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

地域デジタルの関係でございます。現在、メール等を使用している自治会、市へのメール等のやり取りをしている自治会というのが48自治会ございます。これで全体の自治会の数からいくと3割ぐらいは、少なくともメールでのやり取りを、デジタルには取りかかっているというふうに認識しております。以上です。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

S N S等、市の情報などを活用しているというんですが、その活用している中でも、ど

の程度その情報を町内に発信しているというか、その方法とかやり方とか、もし分かっている範囲でお示しいただけるなら教えてください。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

方法につきましては、メールの配信に取り組まれたところ、それからSNS、LINEが主なものになりますけれども、LINEを活用した情報伝達等を行っている自治会がございます。件数的には、我々の聞いておるところでは、LINE、これも情報発信であったり、連絡調整も含めてになるとお考えいただけますけれども、65自治会ほどがもう既に取り組まれているというふうに認識しております。以上です。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。偏った自治会だけじゃなくて、全自治会対象にしてほしいと思います。これは説明の中で30団体程度というふうなことで予定に書いてもらってあると思うんですが、今後、しっかりと全地域に広めていただいて、市の情報紹介というか、自治会を通してしっかりと市民に分かりやすくしていただけるようお願いしたいと思います。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、私も今の地域活動デジタル化推進事業のほうで質問させていただきたいと思います。

当初予算説明書に、地域団体と意見交換をして、先進事例発表等を通じてデジタル活用が身近にできることを実感してもらい、デジタル化の推進を図ると書かれております。その後に、アドバイザーの派遣がありますが、自治会やまち協からデジタル化の要望等、ヒアリングを行い、どのような需要があるのか聞き取りをしていると思いますが、どのような意見があったのかお聞かせください。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

自治会につきましては、昨年、令和5年11月にアンケート調査を実施しまして御意見を伺いました。デジタル化について相談をしたいとの回答、これが全体の4割ぐらい回答がありました。具体的な内容としましては、電子の回覧板の方法ですね、これについて知りたい。メールやSNSを活用できるようになりたい。デジタル化の体制整備について助言してほしい。オンライン会議の方法について知りたいといったものでございました。

まちづくり協議会のほうにつきましては、市民交流課の担当職員がデジタル化の状況を把握しまして、聞き取り等により需要の調査を行っております。

それから、今年度、令和5年度に開催しました研修会、それから総連合自治会の意見交換会では、デジタル機器の購入など、環境整備や回線使用に係る経費への補助を創設してほしいといった、そういったものもございました。以上でございます。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。デジタル機器の購入など、環境整備や回線使用に係る経費への補助金創設に関する意見があり、それを踏まえての予算措置ということだと思います。

それと、答弁に電子回覧の方法やメールやSNSを活用、デジタル化の体制整備について助言、オンライン会議の方法について知りたいということがありました。そのようなことに対して、アドバイザー派遣になるとは思いますけれども、このアドバイザーについては、どのような経験を持ったアドバイザーを派遣される予定なのか、どの程度の内容を考えているのか、お聞かせください。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

アドバイザーにつきましては、パソコンの使い方、SNSを使った連絡手段の確立、それからオンライン会議の方法、団体のホームページの作成、セキュリティや個人情報への対応の対策など、自治会やまちづくり協議会が求める内容に幅広く対応できる、そういった能力と経験を有するアドバイザーを派遣したいというふうに考えております。以上です。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。簡単なことから、ある程度高度なスキルまで幅広いところということでございますね。これは自治会の方のスキルによって、課題は高度なところから初歩的なことまで、いろいろあろうかと思います。当初資料説明書の事業内容を見ますと、1団体3

回まで、合計100回予定としております。先ほど言われた、パソコンの使い方など初歩的なことから教えると、年間1団体3回だと覚える機会自体が少ないのではないのでしょうか。ある程度、知識がつき、一定程度の基礎ができるまでは、専門職のアドバイザーでなくてもいいと思いますが、この事業を受ける団体は、どの程度のデジタル化の基礎力があるのか把握しているのか、お聞かせください。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

ここに1団体当たり最大3回、合計100回予定というふうに記載しておりますが、できるだけ多くの自治会等にアドバイザー派遣を利用していただきたいということから、1団体、年間3回までということで見込みを立てたところでございます。アドバイザー派遣の時間は、1回2時間程度を想定しておりますが、時間を最大限有効活用できるように、事前にアドバイザーが課題やニーズを聞き取ることを想定しております。

各団体のデジタル活用に関する知識や基礎力と申しますか、スキルについては様々であるということが実態でありますので、それから年度が替わると代表の方が代わられる、役員が代わられるということも想定されますことから、アドバイザーや市民交流課の担当職員が状況を丁寧に把握して対応したいというふうに考えております。以上です。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。把握してから対応するということになりますね。また、今の団体の代表者や役員が交代することも想定しているとお聞かせいただきました。やはり最初に最低限の知識をつけてもらわなければなりません。デジタルディバイドを解消して知識の平準化を行い、専門的なことを教えるべきだと思います。知識がある方については、アドバイザーを活用し、先行で学習してもらい、それ以外の方はほかの手だてを考えていき、練習や講習の機会を増やすべきだと思います。

デジタル化で、ウェブ会議等を使い、地域とのコミュニケーションの活性化や事務処理の短縮を行うということは大変よいことではございますけれども、デジタル化に不向きな方や否定的な方もおられると思います。現在、その団体にいる方の重荷になってはいけません。ただでさえ少ない役員候補がより少なくなるという弊害を起ささないようお願いしたいと思います。

そのようなことを考えると、レベルに合わせたきめ細かな運用が必要になると思いますので、アドバイザー派遣を含めた、もう少し柔軟な手法を考えていただきたいと思います。が、どのように考えているのか、お聞かせください。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

デジタル化支援につきましては継続して取り組むこと、またレベルに応じた支援を行うことで効果が向上するというふうにも考えております。アドバイザーや市民交流課担当者が事前状況を丁寧に把握した上で、運用も含めて柔軟な対応を検討していきたい、そのように考えております。以上です。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今、柔軟な対応とおっしゃられましたけれども、もう少し具体的に内容を教えてください。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

市民交流課担当職員が対応するとともに、先ほどちょっと申し上げた原則3回のアドバイザー派遣の利用を考えておりますけれども、他の利用状況も見ながら、例えば4回目の利用などについても検討していきたいと思っております。以上です。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。職員の負担にもなるかもしれませんが、4回と言わず、要望があれば、できるだけ多くの派遣及び講習も考えていただきたいと思います。

デジタル化等をして手間と負担を軽減させて、手間等が少なくなれば、役員の受け手も増えるかもしれません。自治会やまち協と協議しながら、役員の負担にならないよう、しっかりやってください。以上で終わります。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目18地域自治推進費の審査を終わります。

次に、目19国際交流事業費について御審査願います。

国際交流事業費は、52ページから55ページです。

(目19国際交流事業費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようですので、目19国際交流事業費の審査を終わります。
次に、54ページの目20防犯活動推進費について御審査願います。

(目20防犯活動推進費)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。
浜口委員。

○浜口和久委員

このところで少し聞かせていただきます。防犯活動推進事業、それから防犯カメラ設置推進事業、この2点についてお尋ねをさせていただきます。

まず、防犯活動推進事業でございますが1,342万2,000円という予算を組んでいただいております。説明書を読ませていただきますと、自主防犯活動の推進を図り、安全で安心できる市民生活を確保するため、各団体、警察、それから伊勢度会地区生活安全協会等と連携し防犯活動に努めていくというふうになっております。

そしてその中で、それ以外に、特殊詐欺防止機器の購入に対する補助金の交付、こういうふうなものが含まれておると思いますが、令和6年度は、一体何台ぐらいを見込まれているのか教えてください。

◎辻孝記会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

委員の御質問にお答えさせていただきます。令和6年度当初予算におきましては、100台分の予算として60万円を計上させていただいております。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

ありがとうございます。令和6年度は100台で60万円ということで、これは令和5年度から新しい取組やったと思いますけれども、令和5年度当初予算では50台を見込んでいたというふうなことやったと思うんです。令和6年度は100台ということで倍増されておりますけれども、その倍増された理由をお聞かせください。

◎辻孝記会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

令和6年度に台数を増やしている理由につきましてですが、令和5年度に事業を実施しましたところ、反響が非常に大きく、当初を大きく上回る112台の購入に対しまして、2月末の時点で補助をさせていただいている、そういう状況となっているためでございます。

◎辻孝記会長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。反響が大きかったというふうなことで、去年だけでも倍ぐらい購入に対して補助させてもらったということかと思えます。去年というか、今年だけでそういう形やったということで答えをいただきました。この特殊詐欺等の防止機器の購入の補助を進めたことによる効果、今までの効果や今後の効果をどのように考えられますでしょうか。

◎辻孝記会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

この特殊詐欺等被害防止機器の購入補助を行うことによります効果でございますが、公益社団法人三重県防犯協会連合会というところの調査結果がございまして、機器を設置した方の約90%が機器を設置したことにより不審電話がなくなった、または減少したということで効果を実感されているそうでございます。

また、窓口で対応している中でですけれども、御家族の皆さんで機器の取付けを検討していただく姿がかいま見えまして、家庭内の防犯意識の共有や向上、こういったことも期待できるのかなというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。市民のニーズに応じていただいて頑張ってくださいよう、よろしくお願いいたします。

次に、防犯カメラの設置推進事業に移らせていただきますが、これの令和6年度、新規設置は何台ぐらい予定されておりますか。

◎辻孝記会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

防犯カメラ設置推進事業で、令和6年度新規設置の見込みですが、35台を見込んでおります。以上です。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。この事業開始以降の防犯カメラの設置状況でございますけれども、令和5年9月に、令和4年度の決算で、ちょっと決算書の明細を出してきたんでございますが、令和2年度に72台、令和3年度53台、令和4年度22台、そして令和5年度、今年どれだけかついているというふうな形で思います。そんな中、防犯カメラを設置した自治会からは、どんな意見が寄せられているかお聞かせ願えますでしょうか。

◎辻孝記会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

毎年度、今後の防犯カメラの設置意向であったり、設置後の状況の変化などにつきまして、自治会へアンケートをお願いしております。その中で、例えばですけれども、ごみ集積所、こちらへの不法投棄がなくなったというような声が複数届いております。以上でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。この防犯カメラの設置の補助事業ですけれども、5年程度続けるというふうな答弁をいただいているところでございます。改めて聞きますけれども、これの5年間でどれぐらいいくかというふうな状況の中で、先ほど言いました令和2年度、令和3年度、令和4年度で、大体147台、令和5年度で35台ぐらい見込んどるということです、それを合わせますと180台ぐらいになるのかな、令和5年度でも何台かつけとったら、これで大体約200台ぐらいの設置というふうになりますけれども、当初の目標は、どれぐらいに置いておられたのか教えてください。

◎辻孝記会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

この事業におきまして、令和２年度開始時点の目標でございますが、令和６年度までの５年間で200台の設置を目標としておりました。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。大体これはこの５年で目標が達成していくのかなというふうな状況になりますが、令和６年度でちょうど当初予定の５年目というふうなことになります。５年が経過した後、これ総連合自治会からの要望を受けて始めた事業やというふうに聞いておるんですが、この事業、今後どういうふうにやっていくのか、お考えを聞かせてください。

◎辻孝記会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

この事業の今後につきましてということでございますが、委員、おっしゃっていただきましたとおり、この事業は総連合自治会様からの要望を受けまして開始をしたという経緯がございます。令和６年度で５年目ということになるんですが、例えば令和５年度、今年度におきましても新規の自治会様11自治会から申請をいただいている、このような状況でございます。

やはり自治会におけます防犯カメラに対する認識であったり、この補助事業の認識も広まっていて、防犯カメラ取付けに対する取組や検討というのが継続している状況なのかなというふうに感じております。そういった点から、令和６年度の状況を見た上でということになりますが、今後の対応について検討させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。需要があれば、ぜひとも続けていっていただきたいというふうに思っております。

令和５年度の予算、去年の３月の予算のときにも、ちょっと質問させていただいたんですが、伊勢市においては、自治会でつけてもらって補助を出すというふうな形なんですけれども、他市に視察に行ってきたときに、独自の市の公共の場所のカメラについて、市独自でも防犯カメラを設置しとるというところもたくさんございます。

それで、去年、質問させていただきましたら、公共の場所につきましては、必ず管理者がいることになると。そういった箇所への設置については、その施設の管理者または関係各所とも情報の共有をしながら検討していく必要があるというふうにお答えください。

ております。その各関係各所との情報の共有をしながら検討していただいた結果を、ちょっと御披露願えますでしょうか。

◎辻孝記会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

各所管課との検討の結果、また例えば新しい施設を整備された部署なんかですと、独自の判断という部分もあるかとは思いますが、必要性を認めた部分につきまして、防犯カメラの設置を進めていただいている状況でございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目20防犯活動推進費の審査を終わります。
次に、目22諸費について御審査願います。

（目22諸費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目22諸費の審査を終わります。
次に、項2徴税费について、項一括で御審査願います。
徴税费は54ページから57ページです。

《項2徴税费》

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。
久保委員。

○久保真委員

それでは、目2の賦課徴收費のところで少し聞かせてください。
前年比較で500万円の減額ということになっているんですけれども、その内容というか、ちょっと教えていただけますか。

◎辻孝記会長

課税課長。

●山口課税課長

徴税費で前年比500万円の減額の内容でございますが、電子申告運用事業で500万円の減額となっております。これは昨年度に実施をいたしましたe L T A X事業者の更新に伴う利用環境整備構築業務委託、これと税制改正に対応します住民情報システム改修業務委託、これが終了による減というふうになっております。以上です。

◎辻孝記会長
久保委員。

○久保真委員

説明ありがとうございます。昨年度実施したので、令和6年度は、その分減額となっているということで理解してよろしいですか。

◎辻孝記会長
課税課長。

●山口課税課長
そのとおりでございます。

◎辻孝記会長
久保委員。

○久保真委員

分かりました。ありがとうございます。今の話でも、いろいろ業務委託等々を検討していることを聞かせていただきました。今回この課税課さんなんですけれども、ほかにも先ほど来、話が出ていました契約課さんとか、デジタルのほうでも、契約の方法などの検討を、予算要求も減額されておるようなことを先ほどまで聞かせていただきました。努力してもらってれば削減できるというところもありますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。その辺のところを少し担当のほうからでも、どなたでも結構なんですけれども、お答えいただけないでしょうか。

◎辻孝記会長
課税課長。

●山口課税課長

事業につきましては、デジタルがどんどん進んでおりまして、そういったところを税のほうでは進めているところでございます。これからも、どんどんそういったところを進めながら事業を進めてまいりたいと思います。以上です。

◎辻孝記会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。何ととっても、デジタルは新しい導入ということで、たくさんかかると思うんですけども、その中でもいろいろ方法を検討していただいて、減額できるところはしていただくということで、各課の方もいろいろと検討していただいて、努力していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、項2 徴税費の審査を終わります。

次に、56ページの項3 戸籍住民基本台帳費について、項一括で御審査願います。

戸籍住民基本台帳費は、56ページから59ページです。

《項3 戸籍住民基本台帳費》

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

このところ、書かなくてよい窓口導入事業の関係で、次年度から、この前の委員会で報告がありましたように、コンビニで1通100円のサービスというか、減額ですか、やっていくということでありまして、多分その方向であるんだろうと思いますけれども、そこでちょっとお聞きしたいのは、利用件数は、この前少し報告をいただいて、想定で10%増の35%、利用件数は3万9,800件と想定しているということで、これについては、もうそれでよろしいですね、数字は間違いありませんか。

◎辻孝記会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

ただいま委員仰せいただきましたように、10%増の利用率35%、利用件数は3万9,800件と想定しております。以上でございます。

◎辻孝記会長

西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございます。それを基に少し、コンビニ交付で証明書発行が増えると、委託手数料が増えていくことと、100円減額になるということは収入が減っていくということにつながっていくんですけども、片方ではコンビニ117円、1件当たり支払うことになりますから、そういった差引きでいきますと、総額幾らになるんですか。

◎辻孝記会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

まず、歳入のほうで想定しておりますのが、先ほどの利用件数3万9,800件と想定しておりますけれども、減収につきましては約400万円減するというふうに見込んでおります。また、委託手数料につきましては、1件当たり、おっしゃっていただきましたように117円増えるということでございますので、支出の予定としましては約460万円ぐらいというふうに見込んでおります。以上でございます。

◎辻孝記会長

西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございました。それぞれ減収と出が増えてくるということで、この金額は、やることによっていろいろ評価は違うと思うんですけども、私、心配するのは、これは期間限定の制度だということで説明書には書かれておるんですが、これは令和6年度限りの期間限定なのか、その後ろまで、もし想定されているのかということ、その確認をまず聞かせてください。

◎辻孝記会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

1年間の期間限定ということで考えております。

◎辻孝記会長

西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございます。来年の3月までということで想定させていただきたいと思うんですが、このことによって、証明書発行が減っていくということになってきますと、委託契約をしている事業者との関係でいえば、年度当初に、これでいきますと1万数千件減っていくということの契約を、その年度当初にやるのか。例えば5年間の委託契約があると思うんですけども、5年間ですか、そういった一括で減少になった場合の金額の契約変

更になっているのかという、そこら辺についても少しお答えいただけませんか。

◎辻孝記会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

戸籍住民課の窓口業務の委託に関しましては、3年分ということで委託を一括でしております。以上でございます。

◎辻孝記会長

西山委員。

○西山則夫委員

分かりました。3年分ということで契約をされているということで、途中の変更はないということで理解をさせていただきたいと思います。

利用される方にとって、期間限定であろうとも、100円で済むということについては、大変ありがたい話だと思うんですが、ある意味、そういったことが利用できない人も中にはみえて、役所へ来なあかん、来なあかんというよりも来る、そうした場合は200円頂きますよという、片方は便利になって100円減額になる。片方はいつもどおり行っても200円出さなあかと、そういった少し矛盾するところが、この制度にはあるのかなということをおっしゃるんですが、それを突き詰めていきますと、どこでサービスを切ったらいいのかということになりますので、これ以上申し上げませんが、やはりこれは期間限定であるということを明確にされましたので、ぜひ、これは期間限定は期間限定ということで、きちっと押さえていただいて、延長はもうしないということをしていただきたいと思いますし、将来的に、こういったコンビニを使った使用料である発行手数料の考え方については、やはりもう少し検討を加えていくべきだというふうに思うんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

◎辻孝記会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

証明書の発行業務というところにつきましては、全体の業務の中の一部ということになりますので、その時々をの情報を鑑みまして、効率性を図って取り組んでまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

西山委員。

○西山則夫委員

こういうコンビニによる事業がスタートしたときに、いろいろ議論はあったんだと思うんです。ですから、一概に否定はできませんけれども、ただ、利用者がより便利になることと、金額が減る、あるいは金額がそのままということについての課題というのは、やっぱり整理をしていかないといかんかなということで問題提起をさせていただきました。終わります。ありがとうございました。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私もこの書かなくてよい窓口導入事業で確認をさせていただきたいと思います。予算説明資料で紹介をしていただいておりますように、この事業は職員が必要な内容を聞き取りましてシステムに入力するというので、職員が申請書を記載する必要がなくなるというような事業でございます。職員が必要な内容を聞き取り、また職員がシステムに直接入力する作業に経費はかからないというふうに考えるんですけれども、1,332万1,000円の事業費が計上されております。なぜ、これだけの金額が事業費が必要なのか御説明をいただけないでしょうか。

◎辻孝記会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

書かなくてよい窓口についての導入費用の内訳でございますけれども、まず現在、窓口等で利用しております総合住民情報システム端末の改修業務委託、そして新たに端末機器等を購入いたしますので、その経費を合わせまして1,326万8,000円、その他消耗品費として5万3,000円ということになっております。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それと、この事業につきましては、本庁の戸籍住民課の窓口だけの対応なのか、総合支所、あるいは市内の9支所での対応はいかがですか。

◎辻孝記会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

書かなくてよい窓口につきましては、戸籍住民課の住民異動、証明書発行、マイナンバー

一業務の一部手続、それから課税課の証明書発行業務について導入いたします。

また、総合支所におきましては同業務を導入する予定としております。各支所におきましては、この先ほど申しました3か所での導入の検証をした上で、支所の状況を見極めて導入するかどうかについて検討してまいりたいと考えております。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

最後にもう一件、この作業自体は、どなたがなさるのか。伊勢市の職員がするのか、委託先の企業さんの職員がなさるのか、その点を聞かせてほしいということと、万が一、この作業中に事故等が発生した場合の責任の所在というんですか、それはどちらになるのかお聞かせください。

◎辻孝記会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

まず、誰が対応するのかということですが、戸籍住民課の証明書発行、それから住民異動届の窓口につきましては、委託事業者の職員にて対応いたします。戸籍住民課のマイナンバーカード窓口、それから課税課、総合支所におきましては、市役所職員が対応いたします。

もう一点、作成誤りなどのミスがあった場合ということですが、書かなくてよい窓口におきまして、職員が作成しました申請書や届出書につきましては、申請された御本人に内容を確認していただき、誤りがあった場合は、その時点で御指摘をいただくこととなりますし、内容がよければ、その時点で御署名をいただき、手続が完了するということになります。間違いのないようにということで対応させていただきたいと思っておりますけれども、万が一、ミス等がございましたら、必要に応じて補正対応をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

先ほど2人のほうから聞いていただいて、ヒューマンエラーというか、人的ミスを防ぐための工夫とかも聞かせていただきましたので、その部分は省かせてもらいたいと思います。

本人確認書類の読み取り機というのは、マイナンバーカードのカードリーダーのようなものだと思うんですが、個人情報保護法による確認書類というのは、運転免許証や

保険証、マイナンバーカードなど、数々あるんですけれども、全てでできるんですかね、そのカードリーダーで。ちょっと教えてください。

◎辻孝記会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

読み取り機に対応できます本人確認書類としましては、マイナンバーカード、運転免許証、特別永住者証明書、在留カード、運転経歴証明書でございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。保険証等々ではできないということだと思います。この課税課については、専用の読み取り機で対応するというふうにあるんですけれども、これは何が違うんですか、ちょっと教えてください。

◎辻孝記会長

課税課長。

●山口課税課長

課税課につきましても、戸籍の窓口と同様、書かなくてよい窓口を実施してまいります。ただ、戸籍の窓口では、住民情報システムに連携をしまして業務を進めるということができますけれども、課税課の窓口では、システム上の課題もございまして、住民情報システムとは連携させず、まずは申請書の作成支援というものから始めたいと考えております。以上です。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。申請書の作成のみの読み取り機ということで理解させていただきました。それでは、行かなくてもよい窓口のところで、先ほど400万円ほどの減収で、1部発行すると117円の手数料がかかるというようなお話もいただきました。これはそうすると1部発行するといかほどか損するということですよ。そうすると、これはちょっと変な言い方ですけれども、どれぐらい損して、これはそれを推進していくという明確なメリットというのがあれば、ちょっと教えてほしいんですけれども、お願いします。

◎辻孝記会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

コンビニ交付手数料の減額ということですが、まずコンビニ交付サービスの利用促進を図っていきたいということで導入をさせていただきます。コンビニ交付サービスのメリットとしましては、市役所にお越しいただくなくても、最寄りのコンビニ等で証明書を簡単に取得いただける。さらに、お安く取得いただけるというところで、1年間限定のキャンペーンとして実施をいたします。このコンビニ交付サービスを利用いただくことで、窓口の混雑も緩和がされまして、カードをお持ちでなくて、窓口にお越しいただく皆様にも、待ち時間を短縮できるというふうな効果も期待しておるところでございます。

またさらに、マイナンバーカードを今お持ちでいらっしゃる市民の皆様にも、ぜひこの機会にマイナンバーカードを取得していただきまして、このサービスを利用していただきたいと思っておりますので、様々な手段を講じて、マイナンバーカードの取得促進についても図ってまいりたいと、このように考えております。

先ほども御答弁させていただいたところではございますが、1件につき117円の委託手数料が必要となりますので、戸籍を除きましては、1件につき17円不足が生じるということになってまいります。以上でございます。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。僅かではありますけれども、発行するたびに10幾らか損していくということなんですね。

先ほど説明で、これの推進によって、マイナンバーカードの普及率も上がっていくんじゃないかということを聞かせていただきました。しっかりと取り組んでいただいて、マイナンバーカードの普及率を、先ほどもいろいろ令和7年度が何%ということを聞かせてもらいましたけれども、しっかりと取り組んで、取得率を上げていただくように努力いただければいいんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、私も今の書かなくてよい窓口導入事業のほうで質問させていただきます。3人の委員さんのほうから質問されましたので、重複しないようにさせていただきたいと思います。

概要書のほうは、先ほど鈴木委員のほうからお話がありましたのでいいんですが、手続を簡素化させるということ、もう少しだけ具体的にお答えをお願いできないでしょうか。

◎辻孝記会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

書かなくてよい窓口でございますけれども、証明書の申請や住所異動の手続の際に、職員が必要な内容を聞き取りまして、その内容をシステムに入力することによりまして、申請書や異動届の作成支援を行います。

また、一部の窓口を除きまして、先ほど申し上げましたような本人確認書類をお持ちの方につきましては、カードを専用機器で読み取ることによりまして、住所や氏名を自動入力することができますので、その部分でスピードアップできて、より効果のある作成支援ができるということになっております。

現在は全て手書きで作成していただいておりますけれども、書かなくてよい窓口導入後は、職員が作成した申請書や届出書の内容を御確認いただき、署名をいただくだけで手続が完了することとなります。以上でございます。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、どの課で、どんなものをするかということを知りたかったんですが、分かるならお願いします。

◎辻孝記会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

戸籍住民課におきましては、住民異動届、証明書の発行、マイナンバー業務の一部手続を実施します。課税課の窓口におきましては、証明書発行、総合支所におきましては、戸籍住民課と課税課の業務を担っていただきます。以上でございます。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。戸籍住民課ですと住民の異動、証明書発行、マイナンバー業務の一部手続、及び課税課、証明発行窓口と今お聞かせいただきました。

現在、当市も様々な申請書類がございます。他の申請手続も考えなければいけないところがあるかとは思いますが。今回は、市民の手続に関連する戸籍住民課の記載書類の簡素化を目指す事業であり、もっと大きな考え方をすると、転入や転出、転居、出生、結婚、

死亡など、ライフイベントに関して同時に必要となる手続を、できる限り1つの手間で一度に確実に済ませることのできるワンストップになれば、もっと便利になろうかと思います。

例えば、転入、転出により、転出・転入届、保険年金等、子供関連、高齢者がいる家族であれば介護保険等もかかっている可能性がございます。例として、伊勢市ですと、先ほども言われたお悔やみコーナーが、予約制ではございますが1つの窓口ででき、現在はオンラインでもある程度できるようになりました。システムが組めれば各課にまたがった手続も1回の住所・氏名の明記で済み、手続順番のフローチャートを発行すれば、市民と職員、両方の手間と時間が軽減され、市民が複数の窓口を迷わなく回れます。ほかの自治体では、もう既に行っているところもございます。

このような窓口業務を、将来、ワンストップでできるようにしていかなければならないと思います。ワンストップのシステムが組めれば、そのような手続もオンラインでできるのではないのでしょうか。市民や職員に対しても利便性が高く、時間も手間もかからないようになります。将来は庁舎内で、市民が書かないワンストップに持っていくべきだろうと思いますが、どのように考えているのかお聞かせください。

◎辻孝記会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

市民の皆様にとって、よりよい窓口を目指しまして、書かないワンストップにつきましても、関係各課と連携し、研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。いろいろな課と関わりますので難しいところもあると思いますが、できるだけワンストップができるように、できるだけ書かないようにできるようお願いしたいと思います。

次に、予算説明書の事業内容、行かなくてもよい窓口についてお聞かせください。

現在、オンライン手続について進めていただいておりますが、決算でも64種類のオンライン手続をシステム化していると答弁をもらっております。現在、64種類より増えていると思いますが、どの程度になったのかお聞かせください。

◎辻孝記会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

オンライン申請につきましては、約80種類の手続まで進めてまいりました。以上でござ

います。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。80種類ということで、決算の64種類ということを見ると、16個追加されたということになります。これからも積極的に増やしていただきたいと思います。

現在、マイナンバーカードを持っていますが、優位な点が少ないと言われており、効率が上がらないと言われております。本来、国がシステムを構築してくれて、自治体にそのシステムを活用させてくれるようになると、市としても財政的にも技術的にも楽になると思いますけれども、国からの早期のシステム化は難しいと思われます。そのようなことを考えると、ある程度の財政負担ででき、利便性の上がるシステムを、当市は考えていかなければならないのではないのでしょうか。マイナンバーカードを使えば、市独自でもできるオンライン申請もまだまだつくれると思います。そのような利便性が上がれば、マイナンバーカードの交付率も増える可能性があるかと思われます。

行かなくてもよい窓口については、長期にわたって遂行されるべき壮大なシステム変更であろうと思っております。行かなくてもよい窓口、最終的には行かなくてもよい市役所に持っていくべきだと思いますが、どのようなグランドデザインを想定して、今後のシステムを組んでいくのかお聞かせください。

◎辻孝記会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

現時点におきましては、まずは今のオンライン申請システムを活用して、行かなくてもよい窓口の1つの形であります手続のオンライン化、これを進めてまいりたいと考えております。

将来的には、委員がおっしゃっていただいたようなマイナンバーカードの活用を含めた視点も含めて検討する必要があると考えております。市民の皆様にとって、行かなくてもよい市役所のサービスがよりよく受けられるような、使いやすく便利なオンライン申請の手続、こういったことを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今のオンライン申請システムを活用して、行かなくてもよい窓口の形の1つである行政手続オンライン化を進めていくということですが、今後もこのような分野につきましましては、ある程度の予算をかけなければならないと思っております。今回の予算も

含めて、いろんな場所で予算を使います。それがそのための予算だけで終わるんじゃなくて、大きな将来に向かってのグランドデザインを考えて、予算をかけたシステムを有効活用できることをお願いして、質問を終わらせていただきます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

川口副会長。

○川口浩副会長

すみません、今も各委員さんから、行かなくてよい窓口については質問がいろいろ出まして、御答弁もいただいたんですけども、このコンビニ交付手数料の割引なんですけれども、手数料を割り引く合理的な根拠は何か、きちんと聞きたいと思います。つまり、コンビニ交付というのは割安だから手が伸びるというものではないですね。最寄りの店舗で早朝、深夜に入手できる。必要性があって入手するものでありますので、マイナカードを持たない方との間に手数料の差というのをつけることが、果たして合理的な区別になるのかどうか、いかがでしょうか。

◎辻孝記会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

コンビニ交付手数料の減額につきましては、まず減額するということにつきましては、コンビニ交付サービスの利用を促進していきたいということを目的といたしております。先ほども同様の答弁をさせていただいたところではございますが、コンビニ交付サービスのメリットを、マイナンバーカードをお持ちの方に実感していただくために、期間限定ということで実施をさせていただくもので、恒久的なものではございません。

また、カードを取得されていない市民の皆様には、この機会には、ぜひ申請をいただいて、このサービスの御利用をいただきたいというふうに考えております。

先ほども申し上げましたとおり、様々な対策を講じまして取得をしていただけるように促進に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

川口副会長。

○川口浩副会長

今の市の説明、キャンペーンだということで周知徹底したいということであると私は理解しました。ただ、ほかのやり方はいろいろあるのではないかなということは、1つ指摘しておきたいと思います。

そしてもう一点なんです、令和6年度の予算案ですけども、ここの大事業の戸籍住民基本台帳管理事業のところから、マイナンバーカード取得促進事業というのが消えてい

ます。市として、マイナンバーカードについての是非とか評価は、私と市では違うと思うんですが、今後、どのようにカードの申請・交付率を上げていくのか、お考えがあればお聞かせください。

◎辻孝記会長

戸籍住民課副参事。

●田端戸籍住民課副参事

去年は商業施設や各窓口において申請のお手伝いをする申請サポート、あと国の施策であるマイナポイント事業のポイント受け取り支援、そして期間中にカードを申し込みいただいた方にＱＵＯカードを配布する取得キャンペーンなどを実施させていただいております。

現在は、申請のために御来庁いただくことが難しい、施設に入所されている方にも、カードを御取得いただけるよう、職員による高齢者施設への出張申請を実施しております。こちらを継続して行いたいと考えております。現在、市内の高齢者施設に実施意向を確認をしております、出張申請を希望、検討したいと御回答された36の施設に、順次、職員が直接訪問し、実施に向けた御案内説明会を行っております。この場合は、出張申請を実施していただきますと、出来上がったカードも施設へ直接お運びをするというような取組をしております。

そのほかには、年齢の高い世帯を除き、保有率が比較的低い大学生世代をターゲットに、直接御案内を送らせていただきまして、取得に向けた取得促進のキャンペーンを行わせていただいております。これからも引き続き、このような取組を職員でしていきたいと考えております。以上となります。

◎辻孝記会長

川口副会長。

○川口浩副会長

出張サポートや、若い方への周知を強めるという今お話でしたけれども、それでは令和6年度、交付率がどのくらいになるのかとか、見込みの数字は持っていらっしゃるのでしょうか。

◎辻孝記会長

戸籍住民課副参事。

●田端戸籍住民課副参事

マイナンバーカードの交付率ですが、こちらに関しましては、令和6年12月2日に紙の保険証が廃止されるということもございますので、可能な限り交付率上げていきたい、取得率上げていきたいということで考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

いいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、項３戸籍住民基本台帳費の審査を終わります。
審査の途中ですが、14時20分まで休憩します。

休憩 午後２時08分

再開 午後２時17分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、58ページの項４選挙費について、項一括で審査を願います。

《項４選挙費》 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、項４選挙費の審査を終わります。

次に、項５統計調査費について、項一括で御審査願います。

統計調査費は、58ページから61ページです。

《項５統計調査費》 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、項５統計調査費の審査を終わります。

次に、60ページの項６監査委員費について、項一括で御審査願います。

《項６監査委員費》 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、項６監査委員費の審査を終わります。

以上で、款２総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、74ページをお開きください。

款３民生費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項５人権政策費となります。

人権政策費は、74ページから77ページです。

【款３民生費】《項５人権政策費》 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、項 5 人権政策費の審査を終わります。

以上で、款 3 民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、114ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

消防費については、目単位での審査をお願いします。

なお、消防費のうち当分科会の審査から除かれるのは、項 1 消防費、目 4 水防費と目 5 災害対策費のうち、大事業 3、防災対策事業の小事業 5、避難行動要支援者対策事業です。

それでは、項 1 消防費、目 1 常備消防費について御審査願います。

【款10消防費】《項 1 消防費》（目 1 常備消防費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目 1 常備消防費の審査を終わります。

次に、目 2 非常備消防費について御審査願います。

非常備消防費は、114ページから117ページです。

（目 2 非常備消防費）

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ここで消防団員の確保についてお尋ねをいたします。

伊勢市の消防団員の定数につきましては559人ということで定年は60歳、退職によって消防団の運営に著しい支障が生じられると認めるときは64歳まで延長が可能ということになっております。

そのような状況の中で、消防団員の数を、決算資料の事務の概要書で過去 5 年間遡って調べてみました。平成31年 4 月 1 日の時点では548人の団員が任命されておりまして、定数に対し98%の充足率でございました。うち女性団員が22人おみえでした。そして令和に入り、毎年減少が続きまして、令和 5 年 4 月 1 日の時点では、女性団員16人を含みますが、総勢504人ということで、充足率も90%と落ち込んでまいりまして、この消防団活動に支障が生じてきているのではないかと危惧をさせていただいているところであります。なお、消防本部におきまして、令和 6 年 4 月 1 日時点の団員数を推測いただいたところ、女性団員20人を含みまして、総勢516人と若干の増員を見込まれておりました。

予算は伴いませんが、予算説明資料におきましては、消防団員の確保を本年度の重点施策に掲げまして、防火防災授業の開催や消防団業務を体験していただく中で、入団促進のPR方法を検討していきたいというようなことをございます。

消防団員の確保につきまして、本年度どのような対策を講じられようとしておるのか、

その内容というか、考え方についてお尋ねをいたします。

◎辻孝記会長

消防課副参事。

●藤原消防課副参事

委員仰せのとおり、消防団員数の減少は全国的にも歯止めがかからず、当市においても例外ではありません。消防団員の方々や地域の自助努力によりまして、充足率は全国平均、県平均を上回っているものの、近年は減少傾向でございます。直ちに改善することは難しいと考えますが、今年度は従来の事業のほかに、消防団の確保の3つの事業としまして、地域住民の方々との交流、将来の担い手の育成、地元大学との連携協力に取り組んでおります。以上でございます。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。ちょっと具体的な取組が分からなかったんですが、この消防団の活動に大変危機感を覚える中、それらの取組を否定はいたしません、そのような対応でいいのかなというふうに思う部分がございます。

団員の資格といいますのが18歳以上、市内居住者ということになっておりまして、私は、この地域の皆さんや企業さんのほうにもお伺いして、また市内の高校のほうへもお伺いいたいて、消防団員の任務や必要性などを訴えていただく中で、消防団の充実を図っていくべきではないかなというふうに思うんですが、状況を見ますと待ったなしだと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

◎辻孝記会長

消防課副参事。

●藤原消防課副参事

委員の仰せにもありましたとおり、今回は消防団員の確保の事業としまして、将来の担い手育成というところでは、消防団の、小学校への防火防災授業をさせていただいております。この事業につきましては、長期スパンでの消防団の入団促進事業であり、その地域の消防団員さんがそこを管轄する小学校を訪問し、その活動をお話しし、見ていただくことで、消防団の根本である地域への愛着心を持っていただきたい、そういう思いもございまして小学校を対象としております。

仰せのとおり、待ったなしの状況というところもございまして、高等学校や一般企業、地域への働きかけについても、今後の課題といたしまして研究をしてまいります。以上でございます。

◎辻孝記会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。ぜひ頑張っていたきたいと思います。

私ども市議会議員の中にも、数名の方が消防団員として御活躍をなさってみえます。また、私、現役当時におきましても、消防団員として活躍をされておりました職員もおみえでした。最後に、当局にお伺いしたいんですが、今、消防団に入っていておられます職員は、いかほどおみえになるのか。そして、職員が消防団に入り、消防団活動を行うことについて、皆さん、大変御多忙の中やと思うんですが、どのような御認識をお持ちなのか、その辺、最後に聞かせていただきたいと思います。

◎辻孝記会長
職員課長。

●上田職員課長

令和5年4月1日現在で、伊勢市職員が消防団に加入している人数は24名でございます。

消防団員の活動についての考え方でございますが、伊勢市につきましては、地域を支える人材の確保という観点から、地域活動に関わる職員の育成を推進していく方針でございます。今年度7月においては、管理職を対象に、消防団員も含めた地域貢献活動への意識の向上を図る研修を市民交流課、福祉生活相談センターが実施しております。

今後も消防団員の確保については、消防とも連携協力をしながら、職員の地域貢献への意識向上を図り、人員の確保、これに取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようですので、目2 非常備消防費の審査を終わります。
次に、116ページの目3 消防施設費について御審査願います。

（目3 消防施設費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようですので、目3 消防施設費の審査を終わります。

次に、目5 災害対策費について御審査願います。

災害対策費は、116ページから119ページです。

なお、116ページ、大事業3、防災対策事業の小事業5、避難行動要支援者対策事業を除いて御審査願います。

(目 5 災害対策費)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

それでは、大事業、防災基盤整備事業の小事業で備蓄倉庫のところで、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

避難所環境の改善、非常にこれは重要なことで大切なことだというふうに考えております。防災備蓄倉庫の整備事業について、既存の公共施設の利用も検討するというふうにあるんですけども、これは伊勢市の総合地方卸売市場のことだと思いますが、この整備事業について、もう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。お願いします。

◎辻孝記会長

防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

それでは、備蓄倉庫等整備事業について御説明申し上げます。

こちらにつきましては、これまで防災対策のハード整備としまして、津波避難施設の整備から始まりまして、マンホールトイレの整備が終わりました。次に、防災倉庫の整備に取りかかるというものでございます。備蓄倉庫は、災害時に必要になる物資を保管するための重要なものと位置づけておりますので、こちらの整備のほうを行うという計画でございます。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。津波避難タワーを皮切りに、トイレも整備していただきました。今度はこの防災備蓄倉庫ということで、この小俣の卸売市場に想定している、これはどのくらいの規模を想定しているのか、ちょっと教えていただけますか。

◎辻孝記会長

防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

すみません、こちらに記載させていただいております小俣地区につきましては、小俣南部倉庫というのがございまして、そちらのほうの建て替えを想定しております、市場に

つきましては、既に3部屋、倉庫としてお借りはしておるんですけれども、今回のこちらの事業とは関係ございません。以上でございます。

◎辻孝記会長
久保委員。

○久保真委員
ちょっと私の認識の違いで、南部倉庫というのはどこにあるんですか。

◎辻孝記会長
防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長
小俣町の南部自動車学校から支所へ抜ける、宮川駅へ抜けていく、ちょっと三差路になっている交差点のところにございます。

◎辻孝記会長
久保委員。

○久保真委員
そこって、僕の認識違いか分からんですけれども、ちょっと狭くないですかね、どれぐ
らいの広さがあるんですか、そこは。

◎辻孝記会長
防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長
一応2棟ございまして、1棟は第1倉庫というのが44平米で、第2倉庫が240平米程度
でございます。

◎辻孝記会長
久保委員。

○久保真委員
ありがとうございます。2棟あって、第1倉庫が44平方メートル、第2倉庫が240平方
メートルですね。これだけあればいいのかなというふうに思うんですけれども、その他調
査で分かってきたということが書いてあるんですけれども、どういうことなのか、ちょっ
と教えてください。

◎辻孝記会長

防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

倉庫につきましては、現状、拠点倉庫と、あと避難所に併設しております分散備蓄倉庫がございます。実際、想定しておる2日間の備蓄に対しまして、足りてない部分がございますので、そちらの確保を行うということで整備を行う想定をしております。以上でございます。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。2日間ということなんですけれども、避難想定の数とか物資の量も分かれますか、どれぐらい用意が要るのか。

◎辻孝記会長

防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

令和5年3月に、伊勢市備蓄計画のほうを改定をさせていただいております、その中では人数としまして、こちらは避難者になるんですが、約7万人の方が避難する想定をしております。それプラス帰宅困難者の方を含めると、約8万人の方が備蓄の対象者となる予定です。以上でございます。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。それだけの量が必要だということなんです。

停電時用に非常用発電機というのを書いてもらっているんですけれども、これは南部倉庫、それとも卸売市場、どちらですか。

◎辻孝記会長

防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

非常用電源につきましては、こちらは令和5年度に市場に対しまして配備をしたものでございます。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

ということは、防災備蓄倉庫や防災拠点のためのものじゃないということなんですね。

◎辻孝記会長

防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

伊勢志摩総合地方卸売市場というのは災害時に物資拠点となります。そちらで、既に、市場さんでお持ちのフォークリフトがございますので、そちらの非常用電源対策としまして今年度整備を行いました。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。今回の悲惨な能登の震災でも分かったように、なかなか物資の受入れ場所もなく、被災者の方へ物資が届かないという事例もたくさんあったと聞くんですけれども、その辺も踏まえて検討されているのかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎辻孝記会長

防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

まず、物資の配送の計画につきましては、まずは1日目、2日目までは、市の持っている備蓄を各避難所に出すという流れになります。3日目につきましては、県の流通備蓄が届くという想定です。4日目以降につきましては、国のプッシュ型が届くという想定になっておりまして、今回、能登でもあったんですけれども、物資が拠点までは届くんですが、避難所にはなかなか届かなかったというのが、道路の問題とかもいろいろあったんですけれども、現在、伊勢市としては、市場のほうを拠点としまして、そこから各避難所へ届けるというふうな計画をしております。ただ、まだこれからいろいろ訓練なんかも行いまして、現実性のあるようなものにしていきたいというふうに考えております。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

今の話ですと、市場のほうが拠点施設になるという、そこから物資を搬出するというこ

となんですね、分かりました。市場のほうなら道路とかも広いですし、大きな荷物も運んでこれるかと思うんですけども、その南部倉庫を聞いたときに、あそこは狭いのになとちょっと不安になったんですが、それは解消されました。ありがとうございます。

発災したときに機能が発揮できないような未熟な施設では困りますので、その辺はお願いしたいと思うんですけども、小俣の件については、ちょっと終わりますけれども、宇治地区のことを、ちょっと説明してください。

◎辻孝記会長

防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

宇治地区につきましては、多くの観光客の方が訪れていただきます地区になります。実際、大規模災害が発生しますと、観光客の方が帰宅困難者になることが想定されます。その方たちの必要な物資を保管するための倉庫として整備をしたいというふうに考えております。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

調査検討をという段階ですので、そこまであれかも分かりませんが、もし分かっているなら、どこへ、どれぐらいの大きさで、その設備というのはどんなものを予定しているのか、ちょっと教えてください。

◎辻孝記会長

防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

場所につきましては、内宮周辺を想定をしております。規模等につきましては、一応、帰宅困難者になられる方を想定をしまして、その方が必要になる分を入れる倉庫を造りたいというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

ちょっと内宮周辺でざっくりと聞きましたけれども、どの辺ですか。

◎辻孝記会長

防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

まだ、これは決定したわけではないんですけれども、一応、内宮の街路広場のあたりの駐車場あたりにできないかというふうに、今、検討しております。以上でございます。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。ありがとうございます。街路広場と聞いて安心、内宮さんの周辺やと、あそこは行き止まりなんで、にっちもさっちもいかんことになってしまうとどうするのかと、ちょっと不安があったんで確認させていただきました。

まだ、この調査設計という段階ではありますので、あまり詳しくは聞きませんが、先ほども言いましたように、機能が発揮できないような未熟な倉庫だけは計画しないようにしていただきたいと思いますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目5災害対策費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、128ページをお開きください。

款11教育費の審査に入ります。

教育費のうち当分科会の所管は、128ページから131ページの項5社会教育費、目3文化振興費です。

【款11教育費】《項5社会教育費》（目3文化振興費）

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

すみません、たびたび、ここでもちょっと聞かせてください。文化振興事業です。まず、芸術祭の開催事業についてお聞かせ願いたいと思います。

文化芸術に関する様々な催しを開催することで、老若男女に外出する機会を与え、健康や親睦に役立ち、ひきこもりなどの防止にもつながるものと理解していますけれども、その辺はどのようにお考えですか。

◎辻孝記会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

文化や芸術のイベントは、人々が集まり、交流し、理解を深める機会になるものと捉えております。高齢者にとりましては、こうした機会を持つことが、介護予防や健康維持にもつながり、また、ひきこもり傾向のある人々にとりましては、文化芸術活動が自己表現の場となり、社会とのつながりを維持する手段ともなります。このように、文化や芸術は、様々な立場の方々に大きなメリットをもたらすものであると認識をしております。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。本当に今の説明のとおりで、自分たちが年に一度発表するとか、これはそういう芸術だけじゃなくても、絵画とか書でも、いろいろあるんですけども、それを楽しみにしている方がみえるので、これは本当にしっかりとやってもらいたいんですけど。

I S E C O L L E C T I O Nと称し、鑑賞や体験、披露をキーワードに文化芸術の関心を高め、関係人口の裾野拡大と底上げを目指すものとなっています。令和6年度取り組む事業については、これは令和5年度と同様のものなのか、同じものなのか、また新たに実施する事業があるのかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎辻孝記会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

文化芸術に関する事業は、その規模、内容に関しましては、来年度も今年度とほぼ同様でございますが、来年度は、市の美術展覧会が70回目を迎えますので、美術セミナーの開催や市展と連携する展示などを行いたいと考えております。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。新たに実施計画していただける事業もあるということで、少し安心しました。

この文化芸術祭開催事業の中で、目玉になるというのは、やっぱり市民芸能祭だと思うんですね。開催日によっては、中身が本当にもうたくさんの団体が一度に発表するという

ことで、大変窮屈になっている日もあると聞かせてもらっていますし、私が拝見していても、もう15分間隔で入れ替わり立ち替わり、袖のところで待っているような状況で、逆に言うたら危険かなというようなところもあるように思うんですけども、その辺はどうですか、認識されていますか。

◎辻孝記会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

市民芸能祭の出演団体数、出演者数とも、おかげをもちまして、コロナ禍以降、増加を続けております。そのために窮屈が生じていることも認識をしておりますが、開催スケジュールにつきましては、各団体が参加をする代表者会議において調整をしておりますので、当事業を委託しております伊勢市文化協会とともに、出演者になるべく参加しやすい開催となるように努めてまいります。以上でございます。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

その伊勢市文化協会のほうに、開催の会議があるというふうに聞いているんですけども、この文化政策課の担当は、その会議に毎回出席されているのでしょうか。

◎辻孝記会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

当課の担当も、毎回出席をさせていただいております。以上でございます。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

この窮屈な環境というのは、もう数年来続いているというふうに、私、聞き及んでいるんですけども、これは改善の余地というのはないですか。例えば期間を延ばすとか、会場を変えるとか、そういう検討もされてないのかなというふうに思ってしまうので、ちょっとその辺、あれば教えてください。

◎辻孝記会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

これまで会場ですとか時間帯ですとか、いろいろ検討した中で、何とか収まるような形で運営をしてまいりましたが、また、今年度、来年度、どれぐらいの数の応募があるかというのを考えた上で、そのあたりも検討をしていきたいと思います。以上でございます。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。検討をしっかりとさせていただきたいと思います。私の聞くところでは、会議に行っても、なかなかそういう変更が決まらないということでじくじしているという団体の代表の方もたくさん聞き及んでいますので、しっかりと対応はさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、次世代のための文化芸術推進事業、私、以前にもお話をちょっと聞かせていただいたことがあるんですけども、将棋のタイトル戦について、ちょっとお伺いしたいと思います。

当時は、藤井聡太5冠ということでした。今では皆さん知る、御存じのとおり藤井聡太8冠になられたということで、タイトル戦の誘致について、以前お聞きしたときは、次長のほうから研究するというふうにお答えいただきました。数あるタイトル戦の中でも、竜王戦というのがあるんですけども、対局会場とかも公募しているというふうに聞いているんですけども、ほかにも実現可能なタイトル戦とかあるのか、研究で分かったことがあれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎辻孝記会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

将棋界のタイトル戦のうち、竜王戦が対局開催地の公募を行っておりまして、毎年、秋に行われます7番勝負につきまして、その前年に公募が行われております。これまで東京のセルリアンタワー能楽堂や京都の仁和寺などで、よく対局が行われておりまして、対局会場には宿泊施設のほか、文化施設や歴史的建造物などが選ばれております。

会場誘致につきましては、高額多様な開催経費の捻出、会場の要件に合った施設の選定、他地域との競争に負けない独自性など、様々にクリアすべき課題もございます。また、誘致に適切な時期の選定も重要となりますので、誘致がもたらす地域の魅力発信や文化振興の効果についても検証し、検討の判断材料にしたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。開催に至るまでには、主催者と日本将棋連盟と協議して、話題性はあるのかとか、ふさわしい会場かとか、様々な角度から決定するというふうにお聞きしました。多額、多様な開催経費はかかりますけれども、これはもたらす効果のほうが大きいようにも思うんですね。そこで、検証・検討の域を超えて、実現に向けてやはり取り組んでいただきたいと思うんですけれども、その辺、もう一度お答えいただけませんか。

◎辻孝記会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

タイトル戦の誘致につきましては、開催地として何をPRしたいのか、PRできるのかといったコンセプトが大事と考えます。その上で時期の選定ですとか、様々な課題への対応が必要と心得ますので、これまでの開催会場の実情などを踏まえまして、ここはなお研究を重ねてまいりたいと存じます。以上でございます。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

次に、文化財保護のところの賓日館でちょっとお聞きします。

この重要文化財対策ということなんですけれども、令和6年度事業費の内容をちょっと教えてください。

◎辻孝記会長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

保存活用計画策定業務委託料580万8,000円、VR制作業務委託料143万2,000円、修繕料など139万1,000円でございます。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。このVR制作委託、これは何を期待するんですか。VRって分かりますか、僕もよう分からんですけれども、ちょっと教えてください。

◎辻孝記会長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

賓日館ですね、建物の内観とか外観を360度全周した3Dビュー映像を作成しまして、その映像データを合成し、空間3Dモデルを作成いたします。この映像に解説をつけまして、パソコンとかスマートフォンで公開するという予定にいたしております。このVRの公開によって、入館者の案内の充実をさせるとともに、今後予定しております耐震工事前の建物の保存記録等にも活用したいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

このVRは仮想現実というらしいんですが、何かこういう装置をつけてやるんじゃないんですか、ちょっと教えてください。

◎辻孝記会長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

委員、おっしゃられているような形もあるんですけども、今回の場合は、パソコンとかスマートフォンで見える形にしたいと考えております。

先ほど私、ちょっと額のほうを間違えたので、もう一度訂正して申し上げたいんですが、VRの制作業務委託料は134万2,000円でございます。よろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。しっかりと誘客にもつながるように宣伝もしていただいて、なかなか私も、あそこは何度か行かせてもらったことがあるんですけども、やはり1か所でいろんな施設の中を見れるというのも大事ななというふうに思ったりしますので、その辺、取り組んでいただきたいと思います。

最後にしますけれども、郷土資料館のことで、ちょっとお聞きしたいと思うんです。いろいろまだ計画中ということなんで、あまり詳しくは聞きませんが、常設展示と季節やテーマに沿った展示などがあると思うんですが、その辺の考え方を教えてください。

◎辻孝記会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

常設展示につきましては、郷土資料館を市の総合的な歴史博物館と捉えておりますので、いろいろな伊勢市の歴史文化について、各紹介コーナーを設けまして、分かりやすく解説をしたいと考えております。

また一方で、企画展示としましては、様々なテーマを用いて、毎年、何らかの展示を考えたいと思っております。これまでも郷土資料館がない中で、年に2回は様々な会場をお借りしまして企画展示を実施してまいりました。今度、郷土資料館が出来上がりますと、今までよりも長い期間をかけて企画展示というものを行うことができますので、様々なテーマを捉えて、多角的に伊勢を紹介したいというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。もう最後にしますが、たくさんの方が来ていただけるような取組ということで期待もします。ただ、たくさんの方が来ていただく中には、いろいろな方が見えるので、その辺、ユニバーサルの観点から、会場のレイアウトとか、あそこもトイレがあったのか、階段はどんなやったかなと、ちょっと思い出せないんですけれども、その辺の考え方をちょっと教えてください。

◎辻孝記会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

まず展示を伝える手法といたしましては、例えば一例としまして多言語対応ですとか、音声ガイドですとか、ニーズに対応したサービスを検討してまいりたいと考えております。

また、観光誘客という点につきましても、郷土資料館そのものへの誘客もそうですが、施設内に他の博物館施設や史跡名勝等に関する情報も提供するという事で、来訪者の方々の市内の周遊も促していきたいと考えております。

それから、あそこの設備につきましては、その郷土資料館を予定しております2階にもトイレはございますし、あと、階段、エレベーター等もございますが、設備も古くなってきておりますので、全体的な施設の改修ということも検討してまいるところでございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

川口副会長。

○川口浩副会長

すみません、大事業2の文化財保護事業についてお伺いします。

令和5年度予算では、ここに伊勢うどん魅力発信事業がありました。事業の目標として、国の登録無形民俗文化財の登録を目指すということがあったと思いますが、現在その状況はどうなっているのか教えてください。

◎辻孝記会長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

現在も文化庁と手続について協議中でございます。

◎辻孝記会長

川口副会長。

○川口浩副会長

これまでいろいろシンポジウムを開いたり、取組をしてきたわけですが、それらの成果によって、登録基準に必要なもの、例えば伊勢うどんの発生もしくは成立や、またその変遷の過程を示すものであるとか、そういったことが明らかになって、土台になって、登録に向けて進むような状況ができているというような理解でよろしいのでしょうか。

◎辻孝記会長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

文化庁についても、文化庁も本年度、国の登録無形文化財を答申して、食文化の無形文化財の登録を進めておりますので、引き続き、先ほど申し上げたように文化庁と協議して取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○川口浩副会長

分かりました。

◎辻孝記会長

いいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目3文化振興費の審査を終わります。

以上で、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、140ページをお開きください。

款12災害復旧費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項4その他公共施設・公用施設災害復旧費です。

【款12災害復旧費】 《項4その他公共施設・公用施設災害復旧費》 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、以上で、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、142ページをお開きください。

款13公債費の審査に入ります。

公債費については、款一括で御審査願います。

【款13公債費】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款13公債費の審査を終わります。

次に、144ページをお開きください。

款14諸支出金の審査に入ります。

諸支出金については、款一括で御審査願います。

【款14諸支出金】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款14諸支出金の審査を終わります。

次に、146ページをお開きください。

款15予備費の審査に入ります。

予備費については、款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

【款15予備費】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款15予備費の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

審査の途中ですが、15時10分まで休憩します。

休憩 午後 2 時58分

再開 午後 3 時08分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、歳入の審査に入ります。

14ページにお戻りください。

款 1 市税については項単位での審査をお願いします。

それでは、款 1 市税、項 1 市民税を御審査願います。

【歳入】 【款 1 市税】 《項 1 市民税》

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ここで市民税でございますが、当初予算のポイントでは、前年度予算と比較しますと、定額減税によりまして 9 億 4,300 万円の減額でございます。私どもが受けます減税額は、所得制限はありますものの納税者本人 4 万円、また扶養親族がある場合は 1 人当たり 4 万円が加算されるというふうに理解をしておるんですが、今年度減額となります 9 億 4,300 万円は全て定額減税によるものなのか。また減税の対象となる伊勢市民は、いかほどの人数の方がおみえになるのか教えてください。

◎辻孝記会長

課税課長。

●山口課税課長

まず、定額減税で 8 億 4,000 万円の減額というふうになります。あと、平成 26 年度から賦課徴収をしております東日本大震災からの復興防災支援のための臨時引上げ分というのがございまして、それが令和 5 年で終了するため、約 3,200 万円の減額ということでございます。また、残りの主な減額分につきましては、年々増加しておりますふるさと納税に係る寄附金税額控除による減額を見込んでおります。

あと、定額減税を受けられる対象者でございますけれども、約 5 万 7,000 人を対象にしております。以上です。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

5万7,000人ということは大変多いんですかね。この定額減税につきましては、どのような形で減税がされるのか。私どもの目に見えるような形で減税されると思うんですが、その減税の手法につきまして、具体的に説明をいただけないでしょうか。

◎辻孝記会長

課税課長。

●山口課税課長

減税の方法でございますけれども、1つは給与所得者の方、この方については6月分を徴収せず、減税後の年税額を7月以降11か月で均等に割るという形になります。あと、事業所得者の方につきましては、6月の1期分から減税という形になりまして、引き切れない分がありましたら、2期分からも順次減税という形になります。あと、年金所得者の方につきましては、本徴収であります10月徴収分から減税ということでございまして、引き切れない場合は、次の12月分も順次減税という形になります。以上でございます。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

私も同じところなんでございますが、定額減税で8億4,000万円の減額というふうな部分で、これは分かりました。先ほどの鈴木委員の御質問に対しまして丁寧に答えていただきまして、あと、それでも定額減税分をのけても1億300万円ぐらいですか、それを聞こうと思っと思ったんですが、御丁寧にここで御答弁いただいておりますので、次に移ります。

テレビなんかを見ていますと、報道なんかでは、企業の業績が堅調で、それで従業員の賃上げ実施企業が増加しているというふうに聞いております。伊勢市におきましても、観光消費額も入り込み客数も上がっておるんで上がってきているというふうなところで、当市の給与所得は増加しているのかが気になるところでございまして、給与所得が増加している場合、個人住民税の税収は増加するというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎辻孝記会長

課税課長。

●山口課税課長

納税義務者の給与所得につきましては、昨年と比べ、御指摘のように増加をしていると

いう状況でございます。ただし、個人住民税におきましては、給与所得を含めた各所得の合計所得に対しまして一定の所得控除を差し引いて税額を算出するというものになっております。

したがいまして、一概に給与所得が増えたということをもって、その分が税額の増加につながるというような形にはなっておりません。以上です。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。一概には給与所得が増加したからといって、その分が税収の増加につながるものではないというふうな御答弁でございました。

給与所得が増加傾向にある中で、個人住民税について、先ほどの言っているように、その分が税収の増加につながるものではないということでしたら、今後どのような見込みを立てておみえになるのかお聞かせ願えますでしょうか。

◎辻孝記会長

課税課長。

●山口課税課長

所得につきましては、主に給与所得というものが全体の約7割から8割を占めております。それ以外には事業所得や不動産所得などがございます。また、土地や金融に係る譲渡所得などもございますけれども、これらは一時的に発生する所得であり、見込みにくいというような状況でございます。また、給与所得の増加に伴いまして増えてまいります社会保険料等の控除や、ふるさと納税による寄附金税額控除などは年々増加をしているという状況にあります。

したがいまして、これらの状況に加え、人口減少に伴う労働力人口の減少を勘案いたしますと、今後、税収が増加していくというふうなところは考えにくいのではないかとこのように分析しております。以上です。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ちょっと僕らも分からなかったところで、そこで人口減少とか労働人口減少、こういうのも加味されてくると。それから先ほど言われましたふるさと納税ですか、それによる寄附金額の控除とかそういうふうなもので、一概に上がっていくというのは考えにくいということでございましたので、税収増が考えにくいということなんで、今度は収税課の方で、収納率をしっかりと上げていただきますようお願いをいたしておきます。以上です。終わります。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、項 1 市民税の審査を終わります。

次に、項 2 固定資産税を御審査願います。

《項 2 固定資産税》

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

1 件だけ教えてください。当初予算のポイントによりますと、評価替えによって、前年度に比べまして4,211万7,000円の減額ということで記載がされております。科目別に見てみますと、土地では1,900万円の増額、家屋では1億700万円の減額ということになっています。今回の評価替えの内容、中身と各科目への影響はどのように考えたらよろしいんでしょうか、教えてください。

◎辻孝記会長

課税課長。

●山口課税課長

固定資産税につきましては、土地、家屋、償却の3つで構成をされております。令和6年度につきましては、先ほど御質問がありましたとおり、前年度と比較しまして4,300万円の減となっております。

それぞれの科目別に、土地におきましては、3年に1度の評価替えによりまして地価の下落はあるものの下落幅は小さいというものでございます。また、上昇地点もございまして、それらは負担調整措置が効いているということ。あと、土地の宅地化による影響というものも見込みまして1,900万円の増となります。

家屋におきましては、家屋につきましても3年に1度の評価替えによりまして、既存家屋の経年減価による影響といたしまして1億700万円の減となることを見込んでおります。

あと、償却資産におきましては、企業等の設備投資により4,000万円の増というのを見込んでおります。以上でございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、項2固定資産税の審査を終わります。
次に、項3軽自動車税を御審査願います。

《項3軽自動車税》 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、項3軽自動車税の審査を終わります。
次に、項4市たばこ税を御審査願います。

《項4市たばこ税》 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、項4市たばこ税の審査を終わります。
次に、項5入湯税を御審査願います。

《項5入湯税》

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、ここで少しお尋ねをいたします。

入湯税の税率につきましては、市税条例におきまして入湯客1人1日150円ということ
でうたわれております。本年度の予算額は2,000万円で、前年度に比べまして300万円の増、
入湯客につきましては2万人の増加を見込んでいるということになるかと思えます。そ
して、この入湯税は目的税ということで、全額観光振興の事業に充当をされております。

まず、1点確認でございますが、地方税法では、入湯税の税率は入湯客1人1日につい
て150円を標準とするという規定がございます。この地方税法での標準とするというのは、
どういうふうに解釈すればいいのか、150円以上、御負担願うことはできないのか、その
点をお聞かせください。

◎辻孝記会長

課税課長。

●山口課税課長

標準税率でございますけれども、標準税率とは、地方団体が課税する場合に、通常よる
べき税率というものでございます。法令の標準を基準といたしまして、合理的な理由があ
る範囲内で、地域の実情に応じた標準と異なる内容を定めることは許容されているものと

理解をしております。

三重県下における状況でございますけれども、7市6町で軽減税率を設けるなど、標準税率以外の税率で課税をしておるといような状況でございます。以上です。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

7市6町ということで聞かせてもらったんですが、この中で150円以上頂いておる団体はあるんですか。

◎辻孝記会長

課税課長。

●山口課税課長

1つございまして、桑名市さんが220円という状況でございます。以上です。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。それと次に、入湯税の課税対象となる施設ですね、旅館やホテル、いわゆる特別徴収義務者ということになるんですが、私が思っているのは6件で、自前の温泉を持つ施設が2件、それから運び湯のところが4件ということで認識をさせてもらっておるんですけれども、それは間違いないでしょうか。

◎辻孝記会長

課税課長。

●山口課税課長

入湯税の事業者でございますけれども、現在は8事業者でございます。うち3事業者が自家源泉、5事業者が運び湯というような状況でございます。以上です。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。この納税義務者ですね、私の認識から2件増えておるといことでございます。私は、この企業誘致がなかなか進まない中で、観光行政に重きを置きます伊勢市にとって、市内に多くの温泉施設が建設され、観光客や宿泊客が増えれば、さら

なる活性化につながるのではないかなというふうに思っています。

そこで、旅館、ホテルの立地、旅館やホテルの新設、増設、また移設につきましては、工場等立地促進条例のほうで奨励措置があるんですが、温泉の発掘につきましても、市独自の支援策をつくりまして、入湯税を充実するとともに、それらを財源としたさらなる観光施策の推進を図ることができるのかなと、そんなふうにも考えております。

随分昔の話になるんですが、駅前にある旅館といいますか、料理旅館になると思うんですが、そこには温泉が出ているというようなお話も聞いたことがございます。また、熱海市や別府市におきましては、年間の入湯税が4億円、5億円ということで実績があるということも聞いておるんですが、そこまでは求めませんが、温泉の試掘も含めて、この発掘に対して市独自の支援策を施して、温泉つきの宿泊施設を積極的に誘致するような取組というのは考えられないでしょうか。その辺、御認識だけお聞かせください。

◎辻孝記会長

財政課長。

●太田財政課長

先ほど委員お話しいただきました温泉の掘削、温泉地などでは入湯税を使って、そういった補助をしているといったところも承知はしておるところです。

伊勢市において、どこまで温泉需要というものがあるか、現在では不明と思われますけれども、観光部局を中心に、地域の声を聞きながら、次期遷宮に向けて、さらなる観光需要というものもございますので、こういったものが有効に図られるように検討してまいりたいと、そのように思います。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、項5入湯税の審査を終わります。

次に、項6都市計画税を御審査願います。

《項6都市計画税》 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、項6都市計画税の審査を終わります。

次に、款2地方譲与税を款一括で御審査願います。

なお、当分科会から除かれるのは、項3森林環境譲与税です。

【款2地方譲与税】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款２ 地方譲与税の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款３ 利子割交付金を款一括で御審査願います。

【款３ 利子割交付金】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款３ 利子割交付金の審査を終わります。

次に、款４ 配当割交付金を款一括で御審査願います。

配当割交付金は、14ページから17ページです。

【款４ 配当割交付金】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款４ 配当割交付金の審査を終わります。

次に、16ページの款５ 株式等譲渡所得割交付金を款一括で御審査願います。

【款５ 株式等譲渡所得割交付金】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款５ 株式等譲渡所得割交付金の審査を終わります。

次に、款６ 法人事業税交付金を款一括で御審査願います。

【款６ 法人事業税交付金】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款６ 法人事業税交付金の審査を終わります。

次に、款７ 地方消費税交付金を款一括で御審査願います。

【款７ 地方消費税交付金】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款７ 地方消費税交付金の審査を終わります。

次に、款８ ゴルフ場利用税交付金を款一括で御審査願います。

【款８ ゴルフ場利用税交付金】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款８ ゴルフ場利用税交付金の審査を終わります。

次に、款９ 自動車取得税交付金を款一括で御審査願います。

【款 9 自動車取得税交付金】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款 9 自動車取得税交付金の審査を終わります。
次に、款10環境性能割交付金を款一括で御審査願います。

【款10環境性能割交付金】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款10環境性能割交付金の審査を終わります。
次に、款11国有提供施設等所在市町村助成交付金を款一括で御審査願います。

【款11国有提供施設等所在市町村助成交付金】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款11国有提供施設等所在市町村助成交付金の審査を終わります。
次に、款12地方特例交付金を款一括で御審査願います。

【款12地方特例交付金】

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

1 点だけ、すみません。この地方特例交付金につきましては、個人市民税におけます特別税額控除の実施に伴います地方公共団体の減収を補填するための交付金ということでございますが、先ほど市民税の項で、定額減税が 8 億4,000万円減税となるということでお聞きしたんですが、今年度予算額は 9 億3,000万円の計上となっております。定額減税分は全額戻るということで理解をしておるんですが、その差額9,000万円ほどなんですが、これは何に対する補填なのかお示しを願えないでしょうか。

◎辻孝記会長

財政課長。

●太田財政課長

特例交付金の内訳でございます。9 億3,000万円のうち、8 億4,000万円は、先ほど言われた定額減税の分でございます。残り9,000万円に関しましては、平成20年度から所得税

で控除し切れない住宅ローンの減税額、これを住民税から控除するということになっておりますので、その減収部分の補填ということで特例交付金を計上しております。以上でございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、款12地方特例交付金の審査を終わります。
次に、款13地方交付税を款一括で御審査願います。

【款13地方交付税】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款13地方交付税の審査を終わります。
次に、18ページをお開きください。
款15分担金及び負担金を御審査願います。
当分科会の所管は、項1負担金、目3消防費負担金です。

【款15分担金及び負担金】《項1負担金》（目3消防費負担金） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款15分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款16使用料及び手数料を御審査願います。
なお、当分科会の所管は、項1使用料のうち、目1総務使用料、目7消防使用料、及び20ページ、項2手数料のうち、目1総務手数料、目4消防手数料です。

【款16使用料及び手数料】《項1使用料》（目1総務使用料）（目7消防使用料）《項2手数料》（目1総務手数料）（目4消防手数料）

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

目1総務使用料、大事業1の吹上駐車場使用料で1点お聞かせをいただきたいと思っております。

金額的には僅かなんですが、前年度の予算額に比べまして、金額で72万5,000円、率にしまして約33%減の144万9,000円の計上となっております。この減額の要因は何かお聞か

してください。

◎辻孝記会長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

吹上駐車場につきましては、年々利用者のほうが減少してきておるという状況でございます、来年度も14人の利用ということで予測をいたしまして収入としたところでございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

吹上駐車場につきましては72区画ありまして、その半数が公用車の駐車場、それで半数が一般使用に供するということで聞かせてもらっております。広報の3月1日号におきましては、月額8,630円で36台程度の募集をかけております。先ほど予算額144万9,000円で約14台分ということでお聞かせをいただいたんですが、一般募集の36台の40%に満たないような状況です。例年その程度の貸出しになっておるのか、先ほどおっしゃってもらったんで、それぞれの状況というのはどのような状況なんでしょうか。

◎辻孝記会長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

令和元年度から遡って申し上げますと、令和元年度で25台、令和2年度で21台、令和3年度が24台、令和4年度が18台と、令和5年度が今現在12台というような状況になってきておるところでございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

恐らく毎年36台程度の募集をかけておるんですが、実際の利用は、今、説明いただいたとおりでございます。利用者からの立場で考えますと、通勤等で必要とする場合、単年度の契約では、どうしても敬遠しがちではないのかなというふうに思っております。一般駐車場のよう、複数年契約とか、そういうことを検討していただいて、使い勝手のよい駐車場を目指す、そんな考え方はないんでしょうか、いかがですか。

◎辻孝記会長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

吹上駐車場につきましては、近隣の月ぎめ駐車場の低額化でありますとか、時間貸しの駐車場などが増えてきたことによりまして、利用者の方の選択肢が増えたと、そういったところが減少してきた理由かと考えております。

今後は、委員も仰せになりましたところも含め、皆様により使いやすい駐車場とするためにも、料金の見直しも含めた運営方法の改善について検討して、収入増につなげていきたいと考えております。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、22ページ、項2国庫補助金のうち、目1総務費国庫補助金、及び24ページ、項3委託金のうち、目1総務費委託金です。

【款17国庫支出金】《項2国庫補助金》（目1総務費国庫補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、24ページの款18県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1県負担金のうち、目1総務費県負担金、26ページ、項2県補助金のうち、目1総務費県補助金、28ページ、目8消防費県補助金、及び項3委託金のうち、目1総務費委託金です。

【款18県支出金】《項1県負担金》（目1総務費県負担金）《項2県補助金》（目1総務費県補助金）（目8消防費県補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款18県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、30ページをお開きください。

款19財産収入を款一括で御審査願います。

【款19財産収入】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款19財産収入の審査を終わります。

次に、款20寄附金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1寄附金のうち、目1一般寄附金及び目2総務費寄附金です。

【款20寄附金】《項1寄附金》（目1一般寄附金）（目2総務費寄附金） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款20寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款21繰入金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち、目1財政調整基金繰入金、目2減債基金繰入金、目3国際交流基金繰入金、目6文化振興基金繰入金、目8ふるさと創生基金繰入金及び目9地域振興基金繰入金です。

【款21繰入金】《項1基金繰入金》（目1財政調整基金繰入金）（目2減債基金繰入金）（目3国際交流基金繰入金）（目6文化振興基金繰入金）（目8ふるさと創生基金繰入金）（目9地域振興基金繰入金） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、32ページをお開きください。

款22繰越金を款一括で御審査願います。

【款22繰越金】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款22繰越金の審査を終わります。

次に、款23諸収入を御審査願います。

なお、当分科会の所管は、項1延滞金、加算金及び過料、項2市預金利子、項5雑入のうち、目1弁償金、目2議会費収入、32ページから35ページの目3総務費収入、36ページから39ページの目11消防費収入及び38ページの目13雑入です。

【款23諸収入】《項1延滞金、加算金及び過料》《項2市預金利子》《項5雑入》（目1弁償金）（目2議会費収入）（目3総務費収入）（目11消防費収入）（目13雑入）

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

33ページになるんですが、目3の総務費収入の大事業4、建物総合損害共済災害共済金に250万円計上されております。これは例年見てみますと、頭出し程度の計上であったかと思うんですが、当初から250万円計上するということは、何かあったのかなというふうに感じるところでございます。なぜ250万円の計上が必要になったのか、御説明をいただきたいと思います。

◎辻孝記会長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

こちらにつきましては、委員仰せのとおり、毎年1,000円程度の予算を計上しておるところでございますが、今回は令和5年の台風7号によりまして隠岡遺跡の一部に被害がございまして、その修繕に対する共済金の収入予定額を計上したものでございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、38ページをお開きください。

38ページの款24市債を款一括で御審査願います。

市債は、38ページから41ページです。

【款24市債】

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、最後、市債ということなんですが、前年度より3億820万円、比較して増額というふうなことで、これは市債だけじゃないんですけども、会長、すみません、歳入の全般のちょっと話も出てきますのですみませんが、これは歳入の部分におきまして、市税収入、今後、先ほど税収が増加していくとは考えにくい状況であるというふうな形で御答弁いただきました。

また、この予算書を見てみますと、扶助費など義務的経費の増額や物価高騰などの歳出の額が重くのしかかっている中で、令和6年度は積極的な予算編成を市長さん、されたな

というふうに思っております。評価をさせていただくところでありますが、伊勢市の特徴として、前回の遷宮から10年経過した中で、これから入り込み客数の増加にもつれて、右肩上がりの経済状況に向いていくと、そういうふうに私は考えるところなのですが、物価高になってきているのに、地方財政計画の指針におきまして、先ほどの地方消費税交付金、こういったところも減額でありました。

また、今回の予算を見てみますと、今後の防災対策や老朽公共建造物などにおきまして、市債の発行額の増加、それから財政調整基金の取崩し額の増など、今後の財政運営を危惧するところもございます。今後の財政運営におきまして、注意していかなければならない点など、どのように考えているのか、最後にお聞かせください。よろしくお願いします。

◎辻孝記会長

情報戦略局長。

●鳥堂情報戦略局長

ただいまの浜口委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今後の財政運営ということでございますけれども、財政状況を見てみますと、委員御指摘をいただいておりますように、歳出面におきましては増加傾向が続いております。一方、歳入面では先行きが不透明で見通しにくい状況にあります。これらを踏まえますと、今後、財政的に厳しい状況も見えてきております。ですので、楽観視はできませんが、直ちに持続可能な財政運営に支障が生じると、そういった状況にはないと考えておるところでございます。

今後も引き続き財源の確保、歳出抑制、適正執行に努めまして、持続的な行政サービスの提供ができるよう取組を継続してまいりたいと思います。

その上で、今後の見通しといいますかを考えますと、予算編成、予算執行時を問わず、中長期的な視野に立ちまして、財源の確保を忘れず、常に事業の見直しや優先順位づけをしっかりと行いまして、効率的で効果的な事業実施を行っていく、そういった認識を全ての職員間で共有しまして、創意工夫の取組を継続していけば、持続可能な財政運営が実現できるのではないかと、そのように考えているところでございます。以上でございます。

○浜口和久委員

ありがとうございました。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、款24市債の審査を終わります。

以上で、歳入の審査を終わります。

次に、1ページにお戻りください。

条文について、1ページから9ページを一括で御審査願います。

【令和 6 年度伊勢市一般会計予算】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、条文の審査を終わります。
以上で、議案第 2 号中、当分科会関係分の審査を終わります。
次に、議案第 2 号中、当分科会関係分の自由討議を行います。

【令和 6 年度伊勢市一般会計予算の自由討議】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 45 分

再開 午後 3 時 48 分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきありがとうございました。
お諮りいたします。

会長報告文の作成につきましては、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、これをもって予算特別委員会総務政策分科会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 3 時 48 分

上記署名する。

令和 6 年 3 月 6 日

委 員 長

委 員

委 員